「とうきょうさんぱい」　通巻第三二九号　平成三十年一月十日　発行人　高橋俊美　発行　一般社団法人東京都産業廃棄物協会

廃木材よ…再びよみがえれ！！

廃木材には「マテリアルリサイクル」により与えられる使命がまだあります。

廃木材

破砕→異物除去
→成型→仕上

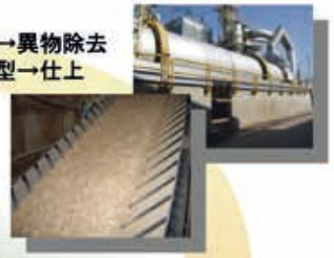

不要となった
E・V・Aボードは
再び原材料として使用

東京ボードグループ
マテリアルリサイクル
システム

置き床・家具等
に使用

パーティクルボード
「E・V・Aボード」

廃木材の利活用、このままでいいのでしょうか？

現在、廃木材の利活用について議論される際に、常に話題の中心になるのがバイオマス発電を中心とした「エネルギー利用」です。再利用することが出来ない廃棄物をエネルギーに還元することは非常に有効な活用法であると言えます。

しかし、「エネルギー利用」する前に、今一度考え直して下さい。

その廃木材は「マテリアルリサイクル」が出来るのではないでしょうか？
私達東京ボードグループは皆様とともに「マテリアルリサイクル」の手助けをさせていただきます。
そして共にCO_2削減を図り、地球環境をより良いものへと改善していきましょう！
木々に永遠の命を与えたい…。それが東京ボードグループの使命です！！

TBG TOKYO BOARD GROUP

私達は
地球温暖化防止に
全力で取り組みます

東京ボード工業株式会社
本社　〒136-0082　東京都江東区新木場2-11-1　TEL:03-3522-4138　FAX:03-3522-4137
新木場工場　〒136-0082　東京都江東区新木場2-12-5　TEL:03-3522-1524　FAX:03-3522-1525
埼玉工場　〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-996-4541　FAX:048-996-4562
横浜エコロジー株式会社
〒236-0003　神奈川県横浜市金沢区幸浦1-4-2　TEL:045-778-1153　FAX:045-778-1154
ティー・ビー・ロジスティックス株式会社
〒340-0835　埼玉県八潮市浮塚100番地　TEL:048-994-1311　FAX:048-994-1315
TB関西物流株式会社
〒630-8452　奈良県奈良市北之庄西町1-6-11　TEL:0742-50-6222　FAX:0742-50-6667

とうきょうさんぱい

第34巻第10号　通巻第329号
329
平成30年1月10日発行

新年のご挨拶

年頭にあたって　会長　高橋俊美

“持続可能な資源循環・廃棄物処理”の実現に向けて
東京都環境局長　和賀井克夫

協会の役割と展望　専務理事　木村尊彦
医療廃棄物委員会　医療廃棄物排出事業者向けセミナー
研修会　電子マニフェスト導入実務研修会・個別導入相談会
再生砕石　成友興業㈱城南島工場が生産施設認証第１号を取得
中間処理委員会〈焼却分科会〉　勉強会報告

一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

CONTENTS

新年のご挨拶

年頭にあたって

㈠社 東京都産業廃棄物協会　会長　高 橋 俊 美 …… 2

“持続可能な資源循環・廃棄物処理”の実現に向けて

東京都環境局長　和賀井克夫 …… 4

協会の役割と展望

㈠社 東京都産業廃棄物協会　専務理事　木 村 尊 彦 …… 6

医療廃棄物委員会

『第3回 医療廃棄物排出事業者向けセミナー』を開催 …… 10

研 修 会

電子マニフェスト導入実務研修会・個別導入相談会 …… 15

東京ブランド"粋(いき)な"えこ石(いし)

成友興業㈱ 城南島工場が再生砕石生産施設認証取得（認証第1号） …… 16

中間処理委員会〈焼却分科会〉

勉強会報告　～高俊興業㈱の省エネ取組事例に学ぶ～ …… 18

身近なヒヤリ・ハット事例 Part 115 …… 21
女性部だより　「e-Lady21のつどい」in 高知 …… 22
［採用支援事業］出前講座・東京都市大学 …… 23
加藤副会長 講演「魅力あるリーダーとは」 …… 24
委員会報告　建設廃棄物委員会、青年部 …… 26
つぶやき　原点は人と人との意思疎通 …… 27
役員寄稿 ～協会活動への支援～　西尾監事・石田監事 …… 28
賛助会員 事業紹介 …… 30
協会の主な今後の日程 …… 33
新入会員紹介 …… 33
よろず相談　法律・ペースメーカーの処理どうしていますか？ …… 34
［祝］上場！おめでとうございます！ …… 37
事務局だより・編集後記 …… 38
表紙の言葉 …… 14
謹賀新年・各社名刺広告 …… 39

題字：東京都産業廃棄物協会　会長　高橋 俊美

年頭にあたって

（一社）東京都産業廃棄物協会
会　長　　高　橋　俊　美

明けましておめでとうございます。会員の皆様には健やかな新年を迎えられたことと存じます。年頭にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

昨年は、政治の世界では、夏に東京都議会議員選挙、秋には衆議院議員選挙と大きな動きがありました。

経済・社会面では、個人消費が伸びず、ＧＤＰの伸びほど景気の向上を実感できるところまでには至りませんでした。また、大企業の不祥事が相次ぎ、ドライバーの危険なあおり運転などの事件もありました。我々中小企業においても、リスク管理・経営管理をいっそう徹底しなければならないとつくづく思いました。

産業廃棄物処理業界では、昨年、廃棄物処理法の改正が行われ、政省令の改正作業も進み、一定の前進がありました。もっと突っ込んだ大胆な改正を期待した面もございますが、それは次の機会といたします。

さて、迎えました戌年の一年はどうなるのでしょうか。東京オリンピック・パラリンピックに向けてあわただしくなるとは思いますが、耳を立てて最新情報を入手し、将来性の匂いを嗅ぎ分け、肉球で足元をしっかり踏み固めていきたいものであります。

私どもの業界の今年の最大のテーマは、処理業から資源循環産業への転換を目指した、全国産業廃棄物連合会ならびに当協会の名称変更と、資源循環産業振興法の制定であろうかと思います。

産業廃棄物という名称が誕生してから、間もなく５０年。次の半世紀を見据えて、私どもの業界に働く従業員、特に若い人たちの人材確保、育成、定着を図っていかなければなりません。このような視点から、次の３点を柱にして取り組んでまいります。

第１に、安全の確保です。労働災害が多い職場には誰も就職しません。労働災害の徹底した防止、爆発事故等の根絶に最大限取り組み、安心して働くことができる職場環境を整えてまいります。

第２に、従業員の給与のアップと安定です。働き方改革によって、居心地の良い職場作りも大切です。そのためには、適正な処理料金を設定し、良貨が悪貨を駆逐する市場環境をつくらなければなりません。処理コストに対する排出事業者の理解と協力を得る努力を続けてまいります。

第３に、従業員のやりがい、モチベーションを高めていく取組を経営者として推し進めていくことです。私どもの業界は、地域環境の保全に留まらず、低炭素化、生物多様性の確保、資源循環という地球規模での環境に貢献できる産業であります。このような仕事に従事するという名誉と誇りを感じられる企業・会社、業界にしてまいりましょう。

実行手段といたしましては、協会機関誌や研修会等による情報提供、意識啓発に努めてまいります。

関係機関との連携強化も進めます。政治の世界への働きかけ、東京都や区市町村との共同事業、排出事業者やその団体との緊密な意見交換を積極的に行います。

また、全産廃連、関東地域協議会、その他各種団体の皆様との連携協力体制も築いてまいります。

結びに、本年が皆様にとってより良き年となりますようお祈り申し上げ、また、協会の運営に対する会員各位の変わらぬご支援をお願い申し上げまして、新年のあいさつとさせていただきます。

“持続可能な資源循環・廃棄物処理”の実現に向けて

東京都環境局長　　和賀井　克夫

新年おめでとうございます。平成30年の年頭にあたり一言ご挨拶申し上げます。

日頃、貴協会並びに会員の皆様におかれましては、都の環境行政とりわけ資源循環及び廃棄物の適正処理の推進に、特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都は、一昨年末、今後の都政の具体的な施策展開を示す新たな4か年の実施計画として、「都民ファーストでつくる『新たな東京』～2020年に向けた新たな実行プラン」を策定いたしました。世界に開かれた環境先進都市、スマートシティの実現に向け様々な施策を掲げています。そのなかで、昨年は食品ロス・レジ袋削減対策に向け、議論の場を設置するなど、「もったいない」意識の推進や環境に配慮した新たな取組の検討を進めています。

また、賞味期限が近い都の防災備蓄食品を広く都民等に配布することで、防災と食品ロスへの意識付けを行う取組も行ってきました。

さらに、快適な都市環境の創出を図るべく、「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施を今年度も公募により実施しているところです。これまで実施した事業の有効性等の検証を行うとともに、民間事業者等と連携した先駆的な事業を効果的に実施してまいります。

エコマテリアルの利用の促進についても新たな展開がありました。今後、都市更新に伴うビルの建替えや解体などにより、大量のコンクリート塊の発生が見込まれています。環境局では、コンクリート塊の再生利用拡大を目指し、昨年5月に「再生砕石利用拡大支援制度」を立ち上げました。本制度は、認証制度と普及・啓発により、民間団体等の再生砕石の利用拡大への取組を支援しようとするものです。認証制度の基準認証については、貴協会も参加され策定された品質基準について昨年10月に、施設認証については昨年12月にそれぞれ第1号を認証したところです。

貴協会をはじめとする様々な関係者の取組により、さらなる再生砕石の利用拡大が図られることを期待しています。

昨年6月に策定した「東京都災害廃棄物処理計画」の関連では、現在、より具体的な対応を明確にする「東京都災害廃棄物処理マニュアル」を策定しているところです。実効性のあるマニュアルの策定に向けて検討を重ねておりますが、発災時においては、これまでの東日本大震災や伊豆大島土砂災害の災害廃棄物処理などの経験から、貴協会にも協力をお願いすることになると思いますので、連携体制の構築等今後ともよろしくお願いします。

さて、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催が3年を切り、目前に迫ってまいりました。大会の主役はもちろん競技に参加するアスリートですが、一方で、世界は大会の運営にも注目しています。最近の大会をみてみると、いかに環境に配慮した大会運営ができるかが大会の成否を分けると言っても過言ではありません。我が国の廃棄物処理・リサイクルの技術はご存じのとおり世界トップレベルであります。東京大会をきっかけとして貴協会をはじめとした業界団体の皆様と我々行政や都民・国民が連携し、高い技術力や成熟したリサイクル環境などにより、環境大国日本を世界に発信していきたいと存じます。

今後も、貴協会と密接に連携し、諸計画に掲げた様々な施策を積極的に実施してまいりますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

貴協会におかれましては、産業廃棄物の適正処理及び持続可能な資源循環の推進に引き続きご尽力いただき、静脈ビジネスをけん引していただくことを期待しております。

新しい年が貴協会並びに会員の皆様にとって、輝かしい一年となりますよう、心から祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

協会の役割と展望

専務理事　木村 尊彦

例年１月号では、「回顧と展望」と題して、前年一年間の協会行事を月別で回顧していたが、行事は機関誌を読み返してもらえればわかるだろうと考え、今年は指向を変えて、前年の機関誌320号から連載している役員寄稿「協会活動への支援」の内容を、筆者が、「協会の役割と展望」という視点に置き換えて整理し、それにいくらか筆者の思いを加えたものを、年初の本号で、掲載することとした。

筆者も、当協会にお世話になってから早くも１年半が過ぎた。２年前の総会であいさつした約束事がどれだけ実現できているか、はなはだ自信がないが、過去にさかのぼることはできない。しかし、将来に向かって、協会はどうあるべきか、会員はどう成長していくべきか、業界全体はどう発展していくのか、そのため関係者との連携をどう図っていけばよいのか、などなど、考えていくべきことは多々ある。これらの考えの整理の一つの材料になればと思い、「協会の役割と展望」を作成した。

図では、上に業界全体の目標を掲げてみた。環境問題の解決に限らず、従業員や家族の未来を守っていく姿勢が大事であろう。会員企業の皆さんが取り組んでいく事項に対して、協会としてどう支援していけるか考えてみた。処理業界全体に対してのアプローチも必要で、その中から優良処理業者が多く育ち会員となっていただけるようにしていきたい。賛助会員のサポートも大いに期待したい。

国、都、区市町村の行政機関へのお願い事項はたくさんあるが、書き出せばきりがないので、大所のみを記載した。行政から排出事業者への矢印が太くなるようにしていきたい。その際、全国産業廃棄物連合会、他県協会、他の業界団体との連携に引く続き取り組んでいきたい。

資源循環社会の実現のためには、技術革新、そのための技術開発と共同研究も重要になってくるので、学会を巻き込んで強化していければと考える。

会員の皆様が活動されている地域社会との接点についても、今一度、見直しをすることによって、若い人材の獲得や事業の安定化を図る手立てを講じていければと思う。途上国支援など地球的規模の活動には触れていないが、それは筆者の能力を超えるからであって、全産廃連や個々の企業人の活動には注目していきたい。

なお、協会が役割を果たしていくためには、協会の収益確保と収支バランスが大切である。ここ５年間の協会の収支をグラフにしてみた。会費収入は減少傾向（５年で５％減）で、紙マニフェスト販売収入は毎年１０％ずつ減少している。一方、期待に応えるためには一定の事業費がかかる。協会の経営基盤の安定化策についてお知恵をちょうだいしたいと考える。

結びに、図を作成していただいた塩沢美樹さんに感謝申し上げます。

当協会の一般正味財産（経常増減の部）

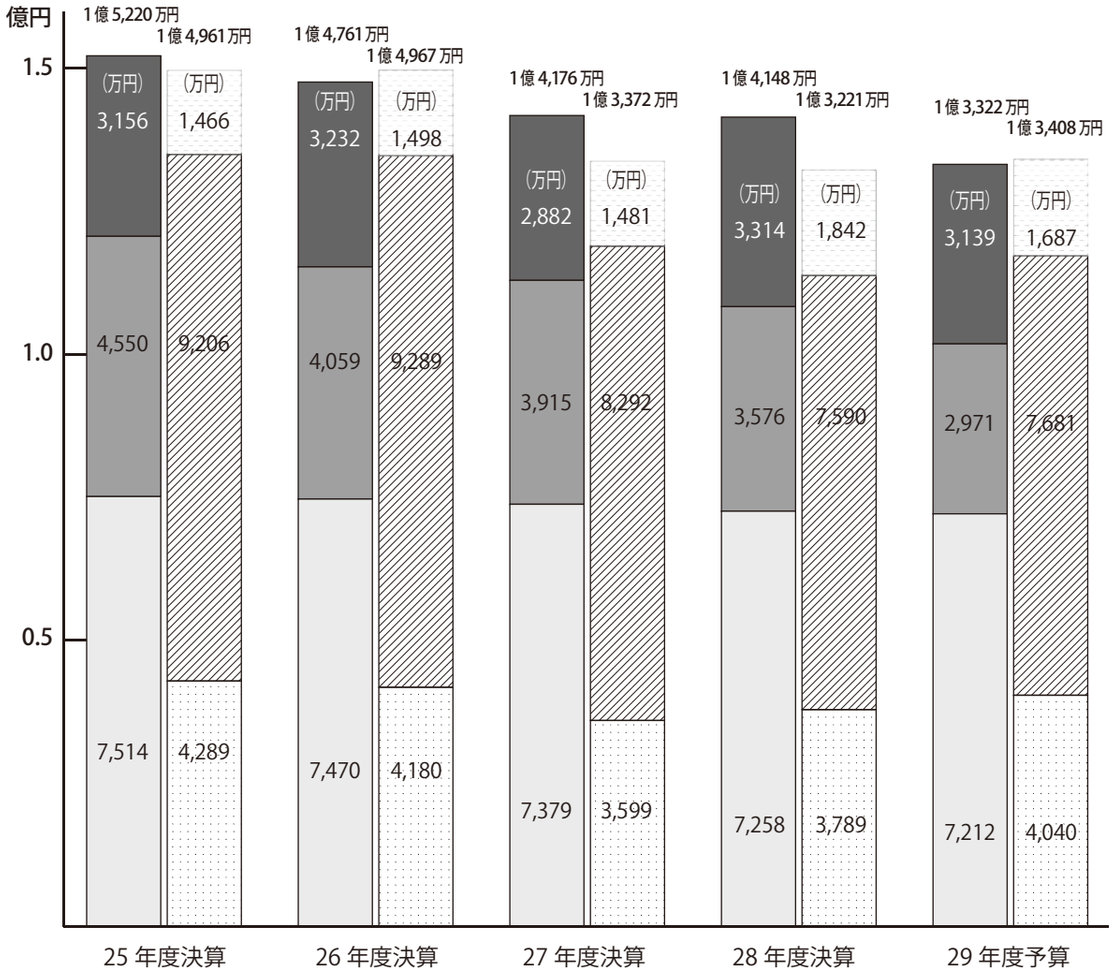

（注）29年度は、団体課題別人材力支援事業分を除く

協会の役割と展望

目標

- ○ 住みよい環境を作る
- ○ 快適な生活環境を創造する
- ○ 持続可能な都市更新
- ○ 地球環境保全（CO_2 削減）
- ○ 資源循環
- ○ 環境・大地・自然を守る
- ○ SDG_S
- ○ 国内の経済成長に寄与する
- ○ 従業員と家族の未来を守る

東京都産業廃棄物協会

専門家の集合体

- ○ 現場で起きている問題に耳を傾ける　共同で解決する
- ○ 情報提供
- ○ 制度改正要望・提案　行政との密接な関係を維持
- ○ 排出事業者への啓発
- ○ 会員間の交流　会員間の信頼関係を築く
- ○ 会費以上の効果をあげる

協会の魅力・メリットをアピール

手段

- ・広報活動
- ・相談指導
- ・講習会、研修会
- ・出前講座
- ・視察
- ・委員会活動
- ・部会活動

会員確保・勧誘・拡大

正会員企業

1. 排出事業者のコンプライアンスに対応できる
2. 法制度・社会変化に対応できる
3. 売上・収益を上げられる
4. 業務の簡素化・改善　業務提携
5. 労働災害を防止　安全衛生・安全運転を推進
6. 人材を確保・育成・定着させる　次世代の人づくり
7. 女性が活躍する
8. 他業界をリードする魅力的な企業づくり
9. 技術革新

優良業者・信頼度の高い業者

サポートビジネスを提供

賛助会員

処理業界全体

1. 優良業者の育成
2. M&A ／協業化
3. 労働災害・事故の防止

業界全体の発展を目指す

政治家

全産廃連

他県の協会

連携

他の業界

連携

学界

技術開発・共同研究

行政

国・都・区市町村

⇦ 災害廃棄物の処理を望む

➡ 環境配慮契約

➡ 許可事務の合理化

➡ 排出事業者指導の強化

排出事業者

⇦ 信頼される処理業者を望む

➡ 異物混入防止

➡ 適正処理料金の支払

➡ 再生資源の活用

地域住民

⇦ 信頼される処理業者を望む

⇦ 地域貢献を望む

➡ 環境学習の場を提供

『第 3 回 医療廃棄物排出事業者向けセミナー』を開催

医療廃棄物委員会（五十嵐委員長）は、平成 29 年 12 月 1 日㈮、13 時 30 分から、エッサム神田ホール 2 号館 3 階大会議室（千代田区内神田）において、第 3 回 医療廃棄物排出事業者向けセミナーを開催した。

当日は、排出事業者責任のあり方に焦点をあてたテーマで、当協会顧問弁護士事務所の芝田麻里 氏、（公社）神奈川県産業資源循環協会 医療廃棄物部会 副部会長の岩澤敏治 氏、東京臨海リサイクルパワー㈱顧問の原田優 氏にご講義をいただいた。

医師を含む病院等医療廃棄物の処理に直接関わっている参加者は、日々の業務の振返りも含め、お三方の講義に熱心に聞き入っていた。参加者は 88 名で多くの方にご参加いただくことができた。以下、その概要を報告する。

セミナー会場

H29 年廃棄物処理法改正法と排出事業者責任を問われた事例

講師：　芝田 麻里 弁護士
（一社）東京都産業廃棄物協会
顧問弁護士事務所

廃棄物処理制度の見直しとして以下の項目が基本的視点として挙げられた。

1. 適正処理の更なる推進として
   ㋐ 排出事業者責任の徹底
   ㋑ 処理業者による適正処理の確保に向けた仕組みづくり
   ㋒ 現場での機動的な対処を重視した仕組みづくり
2. 健全な資源循環の推進
   ㋐ 排出抑制・適正な循環的利用の推進
   ㋑ 優良な循環産業の更なる育成と各種手続きの合理化

芝田 弁護士

その上で、医療系廃棄物に直接係わる、処理制度の見直しの重要な論点についてご説明いただいた。また、廃棄物処理制度見直しに影響を与えた最近の事件として、「食品廃棄物不正転売事件」、「同志社大学廃掃法違反事件」、「利根川水系ホルムアルデヒド取水障害事件」について概要と問題点をお話しいただいた。

◣主な論点◥

1. 食品廃棄物不正転売事件の反省から、産業廃棄物の処理状況の透明性の向上を図るため、排出事業者による処理状況確認、及び処理業者による処理状況公表の推進等が今後の検討課題となる。
2. 同事件のマニフェスト虚偽記載の反省から、電子マニフェストの改善と更なる推進が図られる。改正法では、虚偽記載の罰則の強化と一定規模以上の特管産廃を排出する事業者に対して電子マニフェストの義務化が決定した。
3. 規制権限の及ばぬ第三者（仲介業者・ブローカー）を経由して処理委託することによる排出事業者責任の希薄化を防止し、不当に安価な処理料金での委託の防止や支払い方法に関する対策を講じる。
4. 廃棄物の不適正な取扱いに対する対応の強化として、許可取消業者に対する改善命令と処理困難通知の義務について改正がなされた。
5. 廃棄物処理における有害物質管理の在り方として、「情報提供」すなわち、より具体的な情報提供の義務付けと伝達すべき内容等の明確化と「処理基準等」すなわち、POPs 高濃度含有汚染物や処理工程において特別な管理が必要とする物質については新たに特管廃棄物として指定することが今後の課題となる。

◆針刺し事故が起きた場合の排出事業者責任

医療機関から排出された廃棄物で処理業者が怪我をした場合、廃掃法においては直接の該当条文はないが、不法行為（民法 709 条）、債務不履行（民法 415 条）、業務上過失致死傷罪（刑法 211 条）に問われることがある。

最後に排出事業者責任の自覚として、廃掃法の仕組みを理解し、まず排出事業者に廃棄物処理の責任があることを理解する。また、その責任を全うするために、優良な業者を委託先として選定する。そして排出事業者が廃掃法の趣旨を全うするため、廃棄物の適正な分別梱包、廃棄物に関する情報提供を行い、適正処理推進を主導すべきであると締めくくった。

感染性廃棄物の適正処理についてのお願い

説明者：岩澤 敏治 氏
（公社）神奈川県産業資源循環協会
医療廃棄物部会 副部会長

東京都・神奈川県・静岡県の各医療廃棄物委員会が作成した、共同宣言パンフレット「病院などの医療機関から排出される感染性廃棄物等の適正処理につい

岩澤 氏

てのお願い」について説明があった。

ますます重くなる排出事業者の責任の周知、適正な容器への分別梱包のお願い、容器の破損や詰め過ぎによる変形や針の突出事例の写真紹介があった。特に感染性廃棄物の専用容器に混入させてはいけない廃棄物として、試薬・毒劇物・水銀含有廃棄物・放射性医薬品・乾電池・ガスボンベ・引火性廃油・ペースメーカーや家電製品等の具体的な説明があった。

最後に、我々処理業者は業務効率化・合理化のため、精一杯の努力を続けているが、現状の低い委託単価ではこれ以上の維持と改善は極めて困難な状況にあり、安全で安心な廃棄物処理のためには、適正な処理料金の負担が不可欠であり、単に価格が安い業者ではなく、適正処理とコンプライアンスの順守を掲げる業者に委託して欲しいと締めくくった。

感染性廃棄物処理マニュアルの改訂内容と排出現場の対応

講師：　原田 優 氏
東京臨海リサイクルパワー株式会社
顧問

排出事業者が感染性産業廃棄物を廃棄するうえで、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しなければならないが、現状の法律では医師・看護師等は取得のための講習会を受講せずともその資格を有すると認められている。従って、廃掃法や関連する重要な知識がないにも係わらず、実際の廃棄物処理に携わっていることが問題となっている。

次に環境省作成の「感染性廃棄物処理マニュアル」について、排出事業者が誤解をしやすい箇所やそれに伴って間違った判断を下さないように、詳細かつ分かりやすい説明がなされた。まず、マニュアルでは感染性廃棄物以外は非感染性廃棄物という分類になってしまうが、その非感染性廃棄物の中にも特別管理産業廃棄物に該当する危険な廃棄物があるということ。つまり、感染性廃棄物というのは、特別管理産業廃棄物の中の“一つの区分”であり、他にも特管産廃に該当する感染性廃棄物以外の廃棄物があるということである。従って誤った判断で廃棄を行えば事故が発生し、廃掃法上の排出事業者責任以外にも民法の「不法行為」、「債務不履行」、刑法の「業務上過失致死傷罪」に問われることがある。

感染性廃棄物は、発生時点において他の廃棄物と分別して排出することが重要であり、適切な容器に梱包すること。適切な容器というのは廃棄物の性状によって異なるが、感染性である以上、容器は損傷しないもの、かつ密閉でき収納しやすい物であることが必須条件である。鋭利な物や破損して鋭利になるガラス製品は耐貫通性の密閉式容器へ、固形状のものは丈夫なポリ袋でも良いが、密閉できる物。感染性の液状物や鋭利な物をポリ袋に混入させることは、もってのほか。液状や泥状の物は漏洩しない密閉容器を使用する。また、処理過程において事故防止のため、引火性、爆発性、放射性、化学反応を起こす物、水銀含有物等の禁忌品の混入防止に努めなければならない。非感染性でも医療機関からは危険な廃棄物があることを忘れてはならない。

原田 氏

感染性廃棄物の法的定義とは、“人が感染し、又は感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物”とあるが、実際に即した感染性廃棄物の定義とは、“ヒト（動物も含む）の器官・内臓、体液、または体液に触れたもの全てを感染性廃棄物とする。”つまり初めから感染の有無を問わず、全て可能性有りとする。また、CDC（米国疾病予防管理センター）の標準予防策による定義では、血液・体液・排泄物・嘔吐物等、傷のある皮膚、粘膜等そのもの、又は付着したものを感染性廃棄物とする。（汗・唾液・涙液は除くがエボラ出血熱は含む）

その他、豊富な写真を用いた感染性廃棄物の分別方法や、不適正廃棄や処理の事例、適正な分別や処理の事例を挙げて、詳細な説明があった。

感染の仕組みとは、まず病原体との接触（接触・飛沫・空気・血液・経口・昆虫等感染・針刺し、経皮血液感染）によって生体への病原体の侵入・付着が発生し、増殖し、生体の炎症性変化が起こり、感染が成立する。感染性廃棄物からの主な病原体としては、ウイルス性のものであり、例としてB･C型肝炎ウイルス、エイズウイルス（HIV）、インフルエンザウイルス、ノロウイルスが挙げられる。先般、国内でも危惧されたエボラウイルスもここに分類される。

患者すべてがなんらかのウイルスをはじめとする病原体の保持者であると考え、発生する湿性生体物質は感染の可能性が全て有りとして対処することが望ましい。採血注射針が太ければ太いほど残留血液が多くなり、感染の危険性が増す。一般に 2% ～ 3% の人が何らかの感染症を保持している、針刺し事故が起こった場合の感染症の発症率はＢ型で６～ 30%、Ｃ型で３～ 5%、エイズに至っては 0.2 ～ 0.5% というデータがある。針刺しをした場合、楽観的に少なく見積もっても、それぞれ 0.12%、0.06%、0.004% だ。「発症率が少ないから安心」とみるか、「発症する可能性がゼロでないから危険」とみるか。

また、針刺し切創の原因器材のトップは注射針、次いで翼状針であるが、近年縫合針が増加傾向である。事故の状況としては、「使用後廃棄容器収納まで」が一番多く、次いで「使用中」、「リキャップ時」、「廃棄容器関連」と続いた。注射針のリキャップ時の事故については、1996 ～ 2001 年の調査で 23% から 2002 ～ 2003 年の調査で 16% と、7 ポイント減少している。これは、扱う看護師の安全の為、感染性廃棄物容器にリキャップせずに直接投入しても良いということが功を奏しているともいえるが、逆に廃棄物容器関連の事故が、同調査で 1 ポイント増加している事実がある。安全装置付きの注射針を医療機関が積極的に使用していくことで、針刺し事故を減らす効果がある。一方で安全装置付きがその分高価となる。通常の注射針ではプラ容器を用いるが、安全装置付きは、段ボール容器でも廃棄が可能となり、結果、容器に掛かるコストが安くなり、安全性も向上する。上流に当たる医療機関がより安全な医療器具を使用することで、下

流の処理業者側も安全が保証される考え方を推奨したい。万一、針刺し事故が起きた場合の費用や補償、医療機関の社会的信頼度の失墜を考えれば、安全装置付き注射針の使用を検討するに値するはずだ。

廃棄物を委託した業者が勝手に不法投棄を行ったことに対して、医療機関も責任を負う「排出事業者責任」について、よく疑問が寄せられる。しかしながら、排出事業者責任の遂行は医療機関自身を守るためのものと考えて頂きたい。なぜなら、その責任を全うすれば、罪科を問われないばかりか、処理業者の不適正な処理の抑制にも繋がるものであると締めくくった。

東京都産業廃棄物協会医療廃棄物委員会

実行委員：

五十嵐和代委員長、千明賢人副委員長（開会挨拶）、伊藤彰副委員長（閉会挨拶）、新井秀明（総合司会）、伊丹重貴、鈴木知己、石井光洋、石川浩章、中谷義幸、吉成亮二、杉本大輔

（㈱日本シルバー　杉本 大輔　記）

表紙の言葉

●今月の写真： パラトライアスロン

●写 真 提 供：（公社）日本トライアスロン連合 http://www.jtu.or.jp

トライアスロン（triathlon）は、スイム（水泳）・バイク（自転車）・ラン（長距離走）を1人で連続して行い、その合計タイムを競う競技です。

パラリンピックのトライアスロンはリオ 2016 パラリンピック競技大会から正式種目となりました。各種目の内訳は下図のとおりです。スイムからバイク、バイクからランへと移り変わる「トランジション」にかかった時間も記録に加算されます。障がいの種類（大きくは「シッティング（座位）」「スタンディング（立位）」「ブラインド（視覚障がい）」の3つ）に応じて、ハンドバイクや競技用車いすの使用、義肢の着用、また、ブラインドのクラスでは、同性・同国籍の「ガイド」と呼ばれる伴走者と共にレースを行います。

トライアスロンは、環境が許されれば健常者も障がい者も同じレースで共に競い合うことができます。近年は生涯スポーツとしての認知も高まり、競技人口が急速に伸びている、いま最も熱いスポーツです。

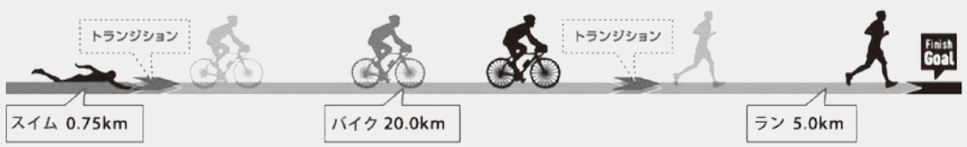

出典：日本トライアスロン連合 ウェブサイト「コレだけは覚えておきたい！観戦ルールブック」より

【参考】 公益社団法人 日本トライアスロン連合　ウェブサイト
東京都オリンピック・パラリンピック準備局　ウェブサイト

電子マニフェスト導入実務研修会・個別導入相談会

東京都産業廃棄物協会は、平成 29 年 12 月 5 日㈫ 10 時より、エッサム本社ビル（千代田区神田須田町）において、**『電子マニフェスト導入実務研修会』**及び**『個別導入相談会』**を開催した。

まず、午前中に行われた**『電子マニフェスト導入実務研修会』**では、電子マニフェストについての説明動画を約 10 分間上映後、講師の宮崎直孝 氏（（公財）日本産業廃棄物処理振興センター 情報処理センター業務推進部主任）が電子マニフェストの仕組みやメリット・導入手続き・操作方法等について、パワーポイント資料をもとに説明した。参加人数は、84 名であった。

14 時からは小会議室において**『電子マニフェスト個別導入相談会』**を開催した。講師の古谷茂生 氏（同　情報処理センター 業務推進部 サポートセンター室長）と、午前中に引き続き宮崎 氏が、面談形式で 3 社 6 名の方の相談を受けた。質問事項を一覧にしたものを講師に提出し、その内容に沿って相談を受ける企業もあり、熱心さがうかがえた。

電子マニフェストの使用は、特別管理産業廃棄物の多量排出事業者のうち、前々年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上（PCB 廃棄物は 50 トンの中に含めない）の事業場を設置する者は、2020 年 4 月 1 日に義務化になる予定。

今回も多勢の参加を得た研修会 会場

これらの者から処理を受託する処理業者も当然、電子マニフェストの使用が必要となる。（施行までのスケジュールは下表の通り）

当協会では引き続き 2018 年 2 月 8 日㈭にも**『電子マニフェスト導入実務研修会』**を開催するため、該当者は是非ご参加いただきたい。また、今年度同様、2018 年度も**『操作体験セミナー』『導入実務研修会』『個別導入相談会』**の開催を計画中である。開催日程等の詳細が決定次第、会員の皆さまにはチラシ・当協会 HP 等でご案内を差し上げます。

詳細については日本産業廃棄物処理振興センター HP をご確認ください。

☞ http://www.jwnet.or.jp

会員企業の皆様のご参加をお待ちしています。

（事務局　木島 繭子）

◎電子マニフェスト使用義務化　施行までのスケジュール

項目	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
多量排出事業者の準備		→ 排出量の把握	○ 6/30　処理計画提出 ○ 7 月～　JWNET 加入 ○ 電子マニフェスト対応業者との契約	○ 4/1　施行（予定）
講習・説明会等での周知	→ 電子マニフェスト義務化の周知			

「東京ブランド＂粋(いき)な＂えこ石(いし)」成友興業㈱ 城南島工場が再生砕石生産施設認証取得（認証第１号）

後列左から　須賀 課長（東京都環境局）、東京都環境公社の望月 部長、三宅 部長、二見 課長
前列 中央の細沼 社長（成友興業）を囲んで東京都環境公社の影山 理事長（左）、齊藤 常務理事（右）

当協会会員企業の成友興業㈱は、高品質再生砕石「東京ブランド“粋(いき)な”えこ石(いし)」の生産施設として、城南島工場の認証取得申請をしていたが、平成 29 年 12 月 13 日㈬、「基準適合再生砕石を継続的に製造することができる工程、設備仕様その他の能力を有する施設」として認証された。12 月 20 日㈬、「認証取得証」交付式が、審査機関である（公財）東京都環境公社で行われ、影山竹夫理事長から、「路盤材」、「グラベルコンパクション材」、「裏込材」の３工種に利用する再生砕石を生産する業界第１号施設として、細沼順人社長に「施設認証取得証」が交付された。挨拶に立った影山理事長は「再生材料については、これまで忌避感等があり、なかなか利用が進まなかったが、今日の施設認証を契機に利用促進の起爆剤にしたい。民間での利用促進も望まれる」と強い期待を示した。また、来賓として出席した東京都環境局資源循環推進部 須賀隆行産業廃棄物対策課長からは、「今回の支援制度構築は、東京都の建設工事におけるエコマテリアルの利用促進の一環として立ち上げたものだ。再生砕石の利活用促進は、これからの都市更新にとって必要不可欠。今日がそのスタートだ」との激励があった。細沼社長は、マスコミ取材の席で、「再生砕石に係る資源循環をしっかりと進めていくためにも、今日の認証をきっかけに、施設認証に参加する仲間をどんどん増やしていかなければならない」と決意を新たにしていた。

施設認証取得証を受ける細沼 氏

今回の申請は、東京都環境局が、平成 29 年５月、再生砕石の利用拡大に向けた取組を支援する「再生砕石利用拡大支援制度」を立ち上げたのを受け、（一社）東京建設業協会、（一社）東京建物解体協会、及び（一社）東京都産業廃棄物協会の３団体が、東京都に対し、業界が自主的に定めた、高度なリサイクルを可能にする再生砕石の品質基準「東京ブランド“粋(いき)な”えこ石(いし)」を策定・申請し、「技術的及び学術的知見に照らし優位性が認められる品質基準」として、平成 29 年 10 月 4 日認証されたのを受けてのものだ。

施設認証審査は、「基準適合再生砕石の品質が基準で定められた規定値を上回っていることを、日常的及び定期的に管理する体制を整えているなど、基準適合再生砕石の品質管理を実施する体制を整えていること。」、「品質管理方法や検査結果について、インターネットの利用又はその他の適切な方法により公表するなど、品質管理状況を対外的に公表する体制を整えていること。」など５つの項目について行われた。

これまで、コンクリート塊を破砕し粒度調整して作られる再生砕石は、「品質のばらつきが大きい」、「産業廃棄物であるコンクリート塊を原料として作られることに由来する忌避感」等により利用拡大が進まなかったが、今回の施設認証により、東京都が施行する請負工事をはじめ、鉄道や道路等の路盤材の大口需要先の利用等、環境負荷の少ない材料として、広く利活用されることが期待される。なかでも、東京都発注工事においては、受注者が「東京ブランド“粋(いき)な”えこ石(いし)」を使用した場合、「工事成績評定」での加点措置の検討も急がれるところだ。

平成 29 年 10 月 4 日認証された「品質基準」に合致する再生砕石を生産できる施設であれば、誰でも施設認証申請を行うことができることから、今後、高度成長期に建築された大量の建設物の更新需要、加えて、オリンピック・パラリンピック開催による都市開発が加速する中、会員企業をはじめ多くの再生砕石生産事業者が施設認証を取得し、安定した供給体制を構築していくことが望まれる。

（事務局長　横手 浩次）

勉強会報告
～高俊興業㈱の省エネ取組事例に学ぶ～

中間処理委員会 焼却分科会（比留間リーダー）は、平成 29 年 12 月 11 日㈪、15 時から、当協会会議室にて勉強会を開催した。

当日は、当協会会員企業の高俊興業㈱常務取締役 葛西正敏 氏を講師に迎え、「高俊興業㈱における二酸化炭素排出量削減に向けた取組とその成果、及び今後の課題等について」をテーマに、実際の取組事例について、大変興味深い講義をいただいた。参加者は日々の業務のあり方に直接関わる課題であることから熱心に聞き入っていた。参加者は 19 名であった。

なお、勉強会に先立ち、（公財）東京都環境公社・東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）から、東京都補助金を活用した「地産地消型再生エネルギー導入拡大事業」について案内があった。

勉強会 会場

開催にあたり、比留間リーダーから、現在、温暖化防止については、国や自治体で地球温暖化防止を重点施策として進めている。また、当業界の全国組織である全国産業廃棄物連合会でも「全国産業廃棄物連合会 低炭素社会実行計画」を策定し、省エネ、発電、熱回収等を通じて目標達成に努めている旨、挨拶があった。

本題に入る。講義に先立ち、葛西 氏はまず、導入として、大田区城南島に立地する工場での搬入廃棄物の状況に触れた。新築や解体現場から、性状の異なる混合状態での搬入が多いそうだ。袋を開け、中身を確認後、仕分ラインでの選別となる。いろいろなモノが混ざった建設系廃棄物が、サーマル燃料、石膏ボード原料、燃料用チップ、金属製品原料、再生砕石・砂等に分別され、資源・エネルギーとして市場に供給されていくことになる。リサイクル率は、平成 28 年現在、92% とのこと。

同社の省エネ対策は、東日本大震災を契機に、その対応が大きく変わることになる。講師のお話と配付資料から、筆者の理解の範囲で振返る。震災前においては、2008 年に「温暖化対策推進室」を設置し、消費エネルギーの 8 割を占める電力使用量の削減を目的に、電力管理 PC の導入を行い、監視を強化しつつ高効率照明の導入、排風機へのインバータ導入、省エネ型機器への変更等を行い、節電対策を実施してきた。ただ、この時点では、LED 照明は別途工事費がかかる等開発途上と判断し、導入には至っていない。照明器具については、労働安全衛生に配慮し、プラントそのものが余裕をもった設計となっていること等を踏まえ、適切な労働環境を維持した上でのコスト削減、素材変更による省電力化・長寿命化を図っている。また、メタルハライドランプからセラミックメタルハライドへの仕様変更している。セラミックメタルハライドへの仕様変更で消費電力が低減し、かつ、照度も大幅に改善されている。これらの取組は、生産変動を起こさず、エネルギー原単位の低減を目指すものとなっていることにその特徴があると言ってよい。この結果、使用電力量、電力料金、CO_2 も低減している。

葛西 氏

しかし、同社の省エネ対策を大きく転換させるのは、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災の発生だ。

連日の電力不足の報道、そして計画停電を経験し省エネに向けた意識改革が始まっていく。当時の社長から、「20 ～ 30% の節電」、「前年比 15% の最大電力（ピーク時）の削減」の 2 つの解決すべき課題が示された。日常の節電対策としては、温水器運用時間の制限、エアコン温度の設定変更、自販機の照明消灯・運転時間縮小、外光活用による照明の消灯、これに加えて、電力使用ピーク時間帯の把握と東京電力からの緊急時の調整依頼が見込まれる時間帯の想定及びそれへの対応について検討が開始された。現状を分析してみると、①搬入に合わせた運転をしていた。②搬入量の変動があり起動停止が多い。③ラインが重なった運転もある。④緊急時調整依頼があった場

合、運転を中断し協力している、のが実状だった。混廃、木くず、廃プラの処理ラインの稼動時間が全て重複していた。改善策の検討として、①電力使用制限時間帯の運転を少なくする。②昼休み・補修時間帯の見直し。③始業点検、終業点検は従前どおりとする。④緊急調整依頼がきても影響の少ない方法を考える、があった。具体的には、混廃ラインは停止しない。木くず・廃プララインの運転は9～20時以外とする（木くず、廃プララインは朝一番で稼動。原則、混廃ライン稼動と重複させない）。プラント運転以外での更なる節電の強化も始まる。これらを実践することで、20%以上の節電目標を設定した。さらに、昼休み時間の変更、補修時間帯の見直し等（いずれもライン稼動時間と重複しない。）によりピーク時の50%の節電を掲げた。

こうした取組の実施結果を評価してみると、①電力使用制限15%の目標に対し、約20%の節電が達成できていた。②電力ピーク時間帯の節電目標に対し、60%抑制に成功していた。主な取組内容としては、①排風機並びに送風機のインバータ化（含む：排風機の台数変更）、②処理フロー見直しによるコンベアの撤去・変更、③照明施設のLED化、④コンプレッサーを高効率省エネ型に変更等があった。特に、LED照明開発にあたっては、同社のメーカーへの要望（粉塵、塩害、防水、振動、ちらつき等）を反映させた試作品での設置試験を繰り返し、同社の立地環境にマッチした開発を行っている。省エネに成功した分、CO_2排出も極端に減少している。見方を変えれば、コスト削減に見合った額が新たな利益を確保したということにもなる。

早晩、節電に向けた社を挙げての取組成果が評価されることになる。平成25年度省エネ大賞（省エネ事例部門）においての中小企業庁長官賞、地球温暖化防止活動への貢献で平成26年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰受賞につながった。

最後に、葛西 氏は、現下及び今後の事業運営に係る以下の課題を示し、勉強会を閉じた。

1　従業員の確保が難しくなってきており、掛け持ち投入により一括休憩が厳しい状況も垣間見られる。
2　いつでも運転！コンビニ運転！（荷の搬入に合わせて処理を継続）により、また、ピーク時間帯の運転の影響もあり、使用電力量もアップしてきている。
3　品質重視のシステムにより、使用電力量もアップしてきている。
4　引き続きの省エネ対策に加え、職場の環境改善、働き方改革、メンタルケアも今後の大きな課題となっている。

以上、雑駁な報告になってしまったが、常務取締役 葛西正敏 氏におかれては、年末の時期にもかかわらず、資料準備も含め快く講師をお引受けいただいたことに、心より感謝を申し上げる次第だ。有難うございました。

（事務局長　横手 浩次）

身近なヒヤリ・ハット事例 Part115

	何処で	何をしている時	何がどうした	改善すべき事項
1	一般道路で	停車時	緩い下りの坂道でブレーキに足を乗せ停車中、助手席の書類に手を伸ばした瞬間に足が少し離れてしまい、数メートル進みそうになった。	坂道の停車では、必ずサイドブレーキを引き、不測の場合に備える。また、作業のための停車においては必ず輪留めを行う。
2	現場で	作業中	廃水処理プラントの地下で、配管を固定する際に、ワイヤーロープを使用したロープが古かった為、ワイヤーのほつれた部分が指に刺さりそうになった。	ワイヤーロープの点検を行い、古いワイヤーは廃棄する。
3	現場で	作業中	中身が使い切れていないスプレー缶を、ガス抜きをするために穴を開けた際、噴出して顔にかかりそうになった。	人体に吹きかからない位置・向きで穴を開ける。また、処理の手順は、環境省・自治体の指導に従う。
4	現場で	作業中	プラスチック製のパレットに、ポリドラムを乗せて運ぼうとしたら、ドラムが滑って落ちそうになった。	プラスチック製パレットは、荷物が滑りやすい為、ラッシングベルト等で荷物を固定してから運ぶ。
5	現場で	作業中	ポリタンクを台車で運搬中、ポリが台車から落下した。	ポリタンクを台車で運ぶ際、落下止めの処置をし、坂では台車背側が坂の下側になる手順とする。
6	現場で	作業中	搬入された廃液缶を開封している時、缶の口から廃液が天板・床にあふれ出た。	手順に従い、液量を確認し漏洩の可能性がある場合はその措置を実施できるよう周知と教育をする。開封する時は、ウエスで抑えながら開封する。お客様に状況を報告し、容器等に廃液を大量に入れないように依頼する。

「ヒヤリ・ハット」の事例がございましたら、協会までお寄せ下さい。

Ⅰ．「e-Lady21 のつどい」in 高知
Ⅱ．団体課題別人材力支援事業　東京都市大学で出前講座を開催
Ⅲ．加藤副会長 講演『魅力あるリーダーとは』

「e-Lady21 のつどい」in 高知

平成 29 年 11 月 17 日㈮、第 16 回「産業廃棄物と環境を考える全国大会」が高知県にて開催されました。今年の基調講演は、「産業廃棄物処理業の振興方策について」の内容で慶應義塾大学経済学部 細田衛士 教授よりお話がありました。産業廃棄物処理業にとって必要不可欠なインフラとして地域と共生しながら、国や地方自治体、排出事業者等の連携により、その実現を促すための具体的な方策を示すことを目的に提言されたものです。その後には、労働安全衛生セッションとして、産廃処理業における労働災害防止対策や取組事例等の講演がありました。安全衛生チェックリストの配布もあり、すぐに実践できるような内容で非常に勉強になりました。

この全国大会の前に、今回で 6 回目となる「e-Lady21 のつどい」を開催しました。主催者を代表して二木玲子 部長より、「毎年この会を積み重ねてきた結果、9 月に関東地域協議会女性部会が発足できたことに加え、前回岡山でお会いした方が今回も参加してくださり、ネットワーク拡大を実感しており非常に嬉しい。」と挨拶がありました。

来賓の挨拶では、全国産業廃棄物連合会の石井邦夫会長と高知県産業廃棄物協会の近澤栄二 会長より、女性活躍の期待と業界牽引をしてもらいたいと力強いお言葉をいただきました。

e-Lady21 のつどい

さて、今回のつどいでは、高知県の有限会社 井ノ岬環境センター 取締役の岡村 佐恵 氏と公益社団法人香川県環境保全公社主任の木谷良江 氏にご講演いただきました。岡村 氏のお話では、南海トラフ地震による津波 33.4m の発生予測を受け、行政や他業種の方々と災害廃棄物の処理について知恵を出し合い検討中とのことでした。木谷 氏からは、不法投棄事件が起きていた豊島では 2017 年 3 月でその搬出が完了し、現在では豊島と直島が「自然とアートの島」として人気の観光地になっていること、また、回収した廃食油を香川県内福祉施設にて精製・加工してバイオディーゼル燃料として有効活用している事例などを聞くことが出来ました。

その後、グループに分かれ「働きやすい職場作り」のテーマのもと活発なディスカッションを行いました。子供の行事がある場合に前もって申請をすれば有休とは関係なく休める制度や、安全衛生チェックを女性しかできない仕組み（女性目線による問題解決）として取り入れるなど、各社の様々な取組が共有されました。その他にも、人手不足の解消と働きやすさ向上のため、職場に子供を連れて自分たちで子育てしながら働ける環境を作っていく計画を話してくれた方もいらっしゃいました。

関東地域協議会女性部会が発足後、初めての「e-Lady21 のつどい」でしたが、皆さんのご協力で素晴らしい会となりました。次回は金沢です。更なるネットワークの拡大に向けて、東京だけでなく関東地域の女性部会のメンバーとより良い会にしていきたいと思います。

（白井エコセンター㈱　木村 英恵　記）

団体課題別人材力支援事業 東京都市大学で出前講座を開催

団体課題別人材力支援事業（採用支援事業）の一環として、第 3 回目の出前講座を平成 29 年 12 月 11 日㈪に東京都市大学・横浜キャンパスにて実施しました。環境教育チームのメンバーが中心となり企画・運営を進めておりましたが、当日は二木部長をはじめ、各社よりご協力を頂き、環境学部の 1 年生 200 名を対象とした講義形式の授業を行いました。今回は『環境倫理』の特別講義として 90 分の授業をお借りしており、環境学部・佐藤真久教授より女性部のご紹介を頂いた後、当業界の PR 動画を流して学生に産廃業界の仕事を様々な面から捉えてもらい、いよいよ授業のスタートです。

初めに東港金属㈱の山下田鶴 氏より、廃棄物の定義や関連する法律、リサイクルの種類等、業界全体の説明がありました。さらに、排出事業者～収集運搬業者～中間処理業者～最終処分業者の関係を示し、廃棄物業界の構造についても述べ、ビジネスとして成立しない限りリサイクルは成立しないということや、入社後に自分への対価がどこから支払われているかを強く意識して欲しいと、社会人として大切なことについても言及しました。特に、学生には、このままの生活を続けていると、20 年後には埋立処分場が一杯となり、廃棄物の行き場がなくなってしまうということが印象深かったようです。授業後のアンケートにおいても、この問題に危機意識を持った学生が非常に多く見受けられました。

山下氏の発表を受け、その後は【サーキュラーエコノミーとは何か?】というテーマについて JFE 環境㈱の佐藤 亜海 氏よりサーキュラーエコノミーの背景を話した後、5つのビジネスモデル（①再生型サプライ、②回収とリサイクル、③製品寿命の延長、④シェアリング・プラットフォーム、⑤サービスとしての製品）の中から②のビジネスモデルについて説明を行いました。具体的な例として蛍光灯を挙げ、蛍光灯の概要や構造等の基礎的な話をした後、プラスチックや金属等、処理後の蛍光灯がどのような品目に分けられるのか、また、それが新しい蛍光灯やその他の製品に生れ変わっていくことをサンプルを見せながら話すと学生たちは真剣な眼差しで聞き入っていました。

大教室に集まった学生さんたち

その後、加藤商事㈱の佐々木由佳 氏が、③の製品寿命の延長について、蛍光灯とLED を例として説明し、両者を比較しながら、LED に交換することで省エネや CO_2 削減に貢献できることや交換頻度を減らすことができ、廃棄物量の削減に繋がることを述べました。学生にとって蛍光灯や LED は非常に身近なものであり、普段何気なく使っているものが環境貢献に繋がるということに大変驚いていました。

後半は SDGs の考え方について成友興業㈱の月澤麻衣 氏より概要を説明した後、２～３人のグループに分かれてワークショップを行いました。約 10 分という短い時間ではありましたが、『SDGs の中で廃棄物処理業界が貢献できることは何か？それはどのようにして貢献することができるのか？』というテーマについて活発なディスカッションが行われていました。その後、数名ではありましたが、チームで話し合ったことを発表してもらい、SDGs 項目の『５．ジェンダー平等の実現』『１１．住み続けられるまちづくり』『１２．つくる責任・つかう責任』等に貢献できるのではないかという意見の他、１７全ての目標に貢献できるというような大変意識の高いチームもありました。ジェンダー平等の実現に貢献できるという意見は、廃棄物業界をテーマとした今回の出前講座に、女性が非常に多く関わっていることを感じた上での発言だったようです。学生たちにとっても当業界のイメージは男性社会なのですね。

授業終了後に学生たちのアンケートを拝見しましたが、今回の出前講座を通じて廃棄物業界というものを身近に感じ、興味を抱いた学生が少なくなかったようです。動脈産業と比べ、静脈産業である廃棄物業界を知る機会は非常に少ない為、このような活動を通じて学生への認知度を少しずつ深め、将来この業界を背負ってくれる『後輩』の育成に今後も貢献していきたいと思います。

（㈱タカヤマ　酒井 温子 記）

加藤副会長 講演 『魅力あるリーダーとは』

平成 29 年 12 月 21 日㈭、加藤商事㈱の代表取締役であり当協会副会長の加藤宣行 氏より『魅力あるリーダーとは』という題目で講演をいただいた。

日本の公害史は 19 世紀の足尾鉱毒事件に始まり水俣病を代表とする工業災害を経て、廃棄物問題、そして地球環境問題へとシフトしている。

私たちが身を置く廃棄物処理業は取り扱う廃棄物が増加する分だけ事業が大きくなる。しかし、地球環境問題を考えるとき廃棄物とは減少させていかなければならないものである。であれば廃棄物がなくなっても企業として成り立たなければならず、そのために現在、廃棄物処理業者はリサイクル事業や CSR 事業、そしてエネルギー事業などにあたる会社も少なくない。

では継続して事業を発展させ続けるにはどうすればいいのか。そこで、魅力あるリーダーとしての考え方や、実践に結びつく幾つかの例をご教授いただいた。

今後 10 年間で中小企業が倒産する確率は 30％といわれる。そして、その最大の理由は人材に起因する問題である。

例えばリーダーの直属の部下（「リーダー」が部長であれば「部下」は課長といった意味合いの「直属の部下」である）が辞めてしまうとき、それはリーダーによる人災であると考えられる。辞職の理由は金銭面よりも職場環境や人間関係などの精神面の方が多い傾向にあり、さらにリーダーが部下の精神的変調に気付きケアをしても、個人へのケアは一時的なもので根本的問題（環境）の改善には至らないのである。

では、人材を育てるために社員教育と経営の仕組みの両方をバランスよく整えたとして、そもそも人はなぜ行動するのだろうか。

ここからは社員のモチベーションや意欲に関する問題だが、人は自分の好きなことに対しては自発的に行動を起こす生き物なのである。

好きなこととは「欲求」である。そしてこの欲求は段階があり、睡眠や食事といった生理的欲求から始まり、安全の欲求、社会的欲求、自尊の欲求、自己実現の欲求といわれるこれらは、下層の欲求が満たされることで上層の欲求を抱く。

つまり、最上層の自己実現の欲求を抱く社員は、自らの自己実現のために自発的に仕事に従事するが、その欲求を抱かせるためには下層の欲求を満たさなければならない。

また、この「欲求」には個々人によって異なる重要度がある。明確化するにあたって５つに分類すると「生存の欲求（健康、安全、無病といった身体に関する願望）」、「愛と所属の欲求（家族、友人、会社に所属し良好な関係を抱きたいという欲求）」、「力の欲求（成功し自身の価値を確認したいという欲求）」、「自由の欲求（束縛から離れ自立し、経済的に豊かな生活を送りたいという欲求）」、「楽しみの欲求（義務感にとらわれることなく、自主的な興味、関心、知的好奇心を満たしたいという欲求）」となり、もし「力の欲求」の優先度が低い人物に「褒賞や出世」などといったもので自発的行動を起こさせようとしても、それらを重要視しないのでは難しいことがわかる。

講師の加藤 副会長

人が「自分の願望・欲求」を満たすために自発的に行動する生き物なら、そもそも「社員の願望」に「仕事の達成や成功」が含まれなければ目的達成は難しいのである。であれば、逆説的にリーダーの願望・欲求にも「部下の願望を叶えること」が含まれなければ、目的達成は難しいだろう。（リーダーの欲求に「部下の願望達成」が含まれれば、部下の願望が仕事において達成される。部下は仕事において願望が達成されれば、自主的に仕事に従事する＝欲求・願望の達成が双方に生まれる）

優れた経営者のリーダーシップの特徴として原理原則の実施のほかに重要なことは「人の協力を得ることに長けている」という点である。

鉄鋼王アンドリュー・カーネギーの墓石に彫られた言葉は「己よりも優れたものと共に働く技を持つ者、ここに眠る」である。リーダーは人を利用するのではなく活用できなくてはならず、そして他者への具体的な献身がなければ協力者を得ることはできない。

魅力あるリーダーとは、自分中心・相手不在ではなく自身の欲求に部下を筆頭とした縁ある人の幸せを組み込むことができ、そしてそれに対して本気で取り組むことのできる人のことである。

（東京臨海リサイクルパワー㈱
岩澤 郁 記）

委員会報告

建設廃棄物委員会（鈴木委員長）

開催日時： 平成 29 年 11 月 29 日㈬ 15 時～　　**場所：** 協会会議室　**出席委員：** 9 名

議題及び内容：

①平成 30 年度活動計画ほか

平成 30 年度建設廃棄物委員会活動計画を決定した。平成 30 年度は、新たに再生骨材勉強会を行うこととなった。また、10 月に施設見学研修会・勉強会を実施することが決定した。

②建設廃棄物処理料金に関する実態調査について

関東地域協議会・建設廃棄物対策委員会から建設廃棄物処理料金に関する実態調査についての依頼があったので、実態調査を実施し、1 月末に報告することとする。

次回開催日： 未定

青年部幹事会（石田部長）

開催日時： 平成 29 年 12 月 7 日㈭ 15 時～　　**場所：** 協会会議室　**出席者：** 14 名

議題及び内容：

①青年部委員会報告

- 総務委員会より、11 月の収支や新規入会状況について報告された。
- 研修委員会より、青年部賀詞交歓会の詳細が決定したことが報告された。
- コミュニケーション委員会より、関ブロ青年部賀詞交歓会の日程と場所について報告された。

②「団体課題別人材力支援事業」具体的計画について

11 月に行なった出前講座の報告があった。また、次回出前講座の開催場所と開催日が決定した。

次回開催日： 1 月 26 日㈮ 13 時～　協会会議室

つぶやき

原点は人と人との意思疎通

人と人との意思の疎通が重要なことは誰でもわかっていることです。狭い地域内での意思疎通は、さほど難しいことではないと思います。しかし、現代はグローバル化です。その進展が人類の進歩に大きな貢献をしています。当然そこでは、意思の疎通が重要となっています。勿論、言語の問題も解決しなくてはなりませんが、原点は人対人の意思疎通にあると思われます。適切な意思疎通を欠くと争いが発生することもあります。

教育に関する議論が色々な観点からなされています。この頃は、費用負担の問題が論じられています。こうした議論は果たして本筋なのでしょうか。勿論、来年度から道徳教育の再開も予定されているようですので、全体的なバランスを取りつつ、ポピュリズムを意識しながら、政策が進められているような気がします。

世の中の進歩で、教育ツールは多彩になってきています。しかし、種々な事件の発生は、意思の疎通を欠くことに起因しているものがかなり多くなってきているような気がします。先ず、この点を修正することが必要ではないでしょうか。教育の原点には、対話の仕方を学ぶということがあるのかもしれません。すなわち、地域内からグローバルまで広範囲に渡ってどうするかを早いうちから教える必要がありそうです。

意思の疎通が開始されても互いの意思がぶつかり合って継続できない場面もあるでしょう。もう泉下の人となられましたが、元横綱の千代の富士、当時の九重親方がNHK の大相撲解説で勝利を呼び込む瞬間について、間の取り方だと解説しておられたことを思い出します。云われるところの間がどのようなものかまでは話されていませんでしたが、素人考えでは、相手との意思の疎通がなされた瞬間、攻め込んでいる親方の意思を相手が受けた瞬間が勝負の分かれ道のように思われました。勝負事に意思の疎通なんてというご批判も受けるかもしれませんが。よくあることですが、路上での衝突の場面を考えてみて下さい。基本的には、広い空間で何故衝突が起きるのか、これも間の取り方のような気がします。相対者の意思が疎通を欠いた時とも解せるのでしょうが、逆に意思疎通が成立した時のような気もします。ここでも間の取り方が大切なのかもしれません。つまり、ちょっと止まって意思の疎通を切って間を取れば、衝突を防ぐことが出来るでしょう。

話があらぬ方向に行ってしまいましたが、意思疎通を地球規模で行える人材を育成することが今後の国の存立を決めるような気がします。こうしたことにより、ある程度、紛争を防止することが可能となる筈です。知らないより知っている人が多い方が人生、楽しくなるのではないでしょうか。また、これは若い内でなければ、なかなか出来ないことでもあります。

協会活動への支援

監　　事

西　尾　昇　治

厳寒の候、東京都産業廃棄物協会の会員事業者の皆様におかれましては、ますますご発展のこととお慶び申しあげます。

私は 2016 年５月の総会で監事に就任いたしました。それから少し遡ること１月に食品廃棄物の不正転売事案が発生し、今年６月の廃棄物処理法の改正により再発防止に向けた措置が講じられるなど、監事就任後のおよそ１年半における産業廃棄物業界を取り巻く状況変化のスピードには驚きを隠せないのが正直な実感です。

そのような中でも、排出する側の事業者を主な会員としている商工会議所として、産業廃棄物の適正な処理を通じた生活・産業活動の基盤となる環境の保全、公衆衛生の向上、そして循環型社会の形成へとつながる様々な活動を継続して展開されている協会とその会員事業者の皆様に対する強い期待は何ら変わっておりません。また、2020 年の「東京オリンピック・パラリンピック」の競技施設や選手村等の建設、老朽建築物の建て替え、都市インフラの更新にともなう産業廃棄物処理の増加への対応の主役は皆様と考えています。さらには、東日本大震災や熊本地震のような大規模災害が万が一東京で発生した場合、その後の速やかな生活再建、産業復旧を果たすためには、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理が極めて重要であり、そのような状況における皆様の役割の重要性は極めて大きいものと認識しています。

現在、政府では新たな循環型社会形成推進基本計画の策定へ向けた議論が進められています。今年の 10 月２日に公表された「新たな循環型社会形成推進基本計画策定のための具体的な指針」には、「環境・経済・社会課題の統合的な取組を進めるため、国民、NGO、大学、事業者、地方公共団体、政府など主体間の連携を更に進める」と明記されています。その実現のためには、協会、そして商工会議所の双方の会員企業を含めた各主体の間で、循環型社会形成に向けた動きの中でお互いがどのような役割を担えるのかを理解し合い、それぞれの強みを活かす形で連携を図ることが重要と考えております。

東京商工会議所は、多種多様な商工業者約 79,000 者を会員とする地域総合経済団体です。今後、協会はもとよりその会員事業者の皆様が果たしている役割等を当所会員事業者に対しＰＲすること等を通じて、排出する側である当所会員企業と協会の会員事業者の皆様の架け橋となれるよう尽力してまいります。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

監　　事

石　田　太　平

季冬の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

昨今、社会を取り巻く環境変化は著しく、我々業界も想像を超えるスピードでその対応に迫られています。その手間は大きく企業活動にも大きな負荷となって各企業に重く圧し掛かっているのではないでしょうか？

私としまして、当協会活動を通してその様な問題解決に少しでもお役にたてる様、微力ながら努力をしてまいりたいと思っております。私は当協会青年部の部長を現在兼任させていただいております。青年部は設立 20 年以上の経歴を持つ部で、歴代部員の方々が培ったノウハウを生かし、色々な協会員様の為の取組をしております。現在は、どの会員様も問題視しております『人材雇用・育成』をテーマに取り組んでおります。また、当協会挙げての取組であります『団体課題別支援事業』の『採用支援プロジェクト』の部分を女性部と合同で取り組んでおります。

詳しくは、この業界により多くの雇用を呼びこむために『新卒採用の合同面談会』、大学や専門学校に出向きこの業界を深く知ってもらう PR 事業として『出前講座事業』、この業界を専門に取り扱って頂ける求人専門誌『POWER WORK』との協力体制作り、この業界の PR ビデオ作成事業などを行っています。

また、『育成』面での支援として、人材育成により有効的なセミナーや勉強会を厳選して行っております。一社ごとでは、なかなか成し得ない大掛かりで費用のかかるセミナー等も好条件で行うことが出来るメリットを生かし、皆様の社員に高い品質の成長機会を提供し続けて行きたいと思っております。

その他にも、『渉外活動』として他県の協会、他団体や他業界、海外などとの交流を通じて当業界に新鮮かつ有効な情報や関係性を運ぶ役割や、CSR 活動企画などを通じて社会貢献の機会を皆様に提供する活動などを行っております。

この様な青年部と協会全体との調整役を果たして行き、協会に大きく貢献できる様、努力して参りたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

● システム・ソフトウェア・ＩＴ

ｗｅｅｅ 株式会社

廃棄物契約のクラウド化により処理業務をよりスピーディーに

e契約

weee
waste
e-contract ,
e-management,
e-commerce,

廃 棄物処理において、委託契約の事前締結は必須条件となります。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

契 約締結までには契約書の作成、製本、収入印紙貼付、郵送、押印とあらゆる準備段階において時間とコストが発生し、急いでいてもすぐに締結状態にならないということも多くあります。そして処理後も契約期間や処理業の許可期限を管理しながら保管しなければなりません。

e 契約は契約処理の作業量とコスト、そして時間を同時に削減し、簡単で安心して業務ができる廃棄物のオンライン決済サービスです。よりシンプルに、よりスピーディーに廃棄物管理の効率化をお手伝い致します。

契約締結の流れ

Before	製本	郵送	押印	返送	締結	保管	管理
After	不要	メール	電子押印	メール	締結	クラウド	自動通知

締結までわずか3クリック

6つの削減

- **経費** 印紙、印刷、郵送、交通、人件費
- **場所** 契約書の保管スペース
- **手間** 作成、管理
- **時間** 製本から締結に至るまでの郵送等の時間
- **リスク** 契約期間、許可期限切れ
- **資源** 印刷用紙、インク

e契約なら最短1時間で締結!
急な依頼にも対応できます!

3つの強み

- スピード締結
- 簡単管理
- 安全安心

すべてオンライン上にて検索可能!
期限管理などのサポートも充実!

タイムスタンプによる改ざん防止!
セキュリティ面も万全です!

weee
waste
e-contract,
e-management,
e-commerce,

● システム・ソフトウェア・ＩＴ

株式会社 エスエムエス

統合型産業廃棄物業務パッケージソフトウェア

産廃ソフト

公益社団法人　全国産業廃棄物連合会　賛助会員

産廃ビジネスの可能性を大きく広げます。

Windows10 正式対応

理想の産廃管理システムを実現

データベースサーバー
Microsoft SQL Server
2014/2012/2008

クラウド

SMS ASP

電子マニフェスト
EDI 接続

JWNET

マニフェスト管理	マニフェスト返送 ひも付け 契約 法定帳簿 行政報告 電子マニフェスト EDI 接続
受入搬出計量	（廃棄物受入排出） トラックスケール連動 廃棄物受入排出・コンテナ 売上 仕入 マニフェスト
売上請求管理	（営業・管理・経理部門） 売上　請求書　回収計画 仕入　支払書　支払予定 販売・仕入統計資料　財務連動
受注配車管理	スポット配車
ルート配車	一廃マニフェスト印刷 23区行政報告 実績集計 計量パッカー重量値取り込み タブレットでの現地重量値を入力
一般廃棄物管理	

- Windows10に正式対応
- 紙・電子マニフェスト対応
- スタンドアローン運用も可能
- フレームワーク対応

詳しくはWEBで
産廃イチロー　検索

株式会社エスエムエス

本　　社　和歌山県和歌山市湊本町3丁目12番地　TEL 073-435-4111　FAX 073-435-4115
東京支店　東京都千代田区岩本町1-2-17 LC Iwamotochoビル2F　TEL 03-5809-3760　FAX 03-3861-6193

● システム・ソフトウェア・ＩＴ

株式会社 トランス・アイ

協会の主な今後の日程

（平成 30 年 1 月 9 日現在）

月	日	曜日	行事予定	備考
1	10	水	常任理事会　１３：３０～／　第４１回理事会　１４：３０～	協会会議室
	12	金	全産廃連；理事会１４：００～　／　賀詞交歓会１８：００～	明治記念館（港区）
	17	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
	18	木	法制度検討委員会　１５：３０～	協会会議室
	24	水	女性部　幹事会　１４：３０～	外部会議室
			新春講演会　１６：００～　／　賀詞交歓会　１８：００～	ホテル椿山荘東京
	26	金	青年部　幹事会　１３：００～	協会会議室
	29	月	一都三県建設混合廃棄物意見交換会　幹事会　１５：００～	協会会議室
	30	火	団体課題別人材力支援事業「採用支援」ＰＴ打合せ　１０：００～１２：００	協会会議室
	31	水	＜協会実施＞「第二回 産業廃棄物処理実務者研修会」１０：００～１６：３０	フォーラムミカサエコ(内神田)
2	2	金	全産廃連；全国正会員事務局責任者会議　１３：３０～	アジュール竹芝(港区)
	8	木	＜協会実施＞「電子マニフェスト・導入実務研修会」 14：00 ～ 16：00	エッサム本社ビル３階(神田須田町)
	9	金	女性部　関東地域協議会女性部会；交流会	埼玉県
			一都三県建設混合廃棄物意見交換会　１５：００～	エッサム本社ビル４階(神田須田町)
	13	火	収集運搬委員会　１５：００～	協会会議室
	14	水	広報委員会　１０：００～	協会会議室
			関東地域協議会；建設廃棄物対策委員会及び実務担当者会議　１４：００～	八重洲倶楽部(中央区)
	15	木	女性部　幹事会　１７：００～１９：００	外部会議室
	21	水	平成２９年度第三回「安全衛生研修会」　１４：３０～	フォーラムミカサエコ(内神田)
	23	金	全産廃連；全国正会員会長・理事長会議　　（広島県）	ホテルグランヴィア広島
			中間処理委員会　１５：００～	協会会議室
			医療廃棄物委員会「施設見学会」	㈱メディカルパワー(横浜市)
	28	水	災害廃棄物検討分科会　１５：００～	外部会議室

新入会員紹介

エクオ㈱

代表取締役　**尾崎　正孝**

賛助会員　営業ツールの制作・営業、広報支援

〒 532-0011　大阪府大阪市淀川区西中島６－３－３２　第２新大阪ビル７階
☎　０６（４８０５）７６８８

法律相談

弁　護　士
芝 田 麻 里

ペースメーカーの処理どうしていますか？

Q　私は医院の者です。先日、亡くなった方のご遺体にペースメーカーが植え込まれている場合、そのまま火葬場で火葬すると、爆発の危険があると聞きました。

そのまま火葬してもらっていいのか、それとも取り出して病院が廃棄するべきなのか、病院が廃棄する場合、廃棄物の種類としてはどのように考えたらよいでしょうか。

1 はじめに

平成 29 年 12 月 1 日に行われた東京都産業廃棄物協会 医療廃棄物委員会「排出事業者向けセミナー」会場において寄せられたご質問です。

ペースメーカーとは、心筋に電気刺激を与えることで必要な心収縮を発生させる医療機器ですが、ペースメーカーを装着した方がペースメーカーを装着したまま亡くなり、その状態のまま火葬場で火葬を行うと破裂の危険があるという話を聞いたので、どのようにすべきか、とのご質問でした。

2 ペースメーカーは本当に爆発するのか

東京都産業廃棄物協会 事務局において、東京都福祉保健局環境保健衛生課、ＮＰＯ法人日本環境斎苑協会及び（一社）日本不整脈デバイス工業会に問い合わせたところ、実際にペースメーカーが植え込まれた状態でご遺体の火葬を行うと、ペースメーカーが破裂するとの回答をいただきました。

また、古い火葬炉の場合には、焼いている途中でご遺体を返すために炉の扉を開ける必要があり、その際にちょうど、ペースメーカーが破裂すると事故の危険性があるとのことです。加えて、ペースメーカーが破裂した際、炉が傷むという理由から、一部（全国の 1 割程度）の古い炉の火葬場ではペースメーカーが植え込まれているご遺体の火葬をお断りしているところがあるとのことです。

そこで、古い火葬場においてペースメーカーが植え込まれた状態でのご遺体の火葬を断られた場合には、葬儀社の方で別の火葬場を紹介するという運用が行われているようです。

上記のように、ペースメーカーが植え込まれた状態で火葬を行うと破裂してしまうことから、（一社）日本不整脈デバイス工業会では下記のような取扱い指針を日本不整脈心電学会あてに提案しているとのことです。

記

①主治医が火葬時に破裂することを家族に説明する。
②ペースメーカーの摘出は強制しない。摘出できる場合は摘出する。
③葬儀の際、家族から葬儀係員にペースメーカーが植え込まれていることを申告し、葬儀係員から火葬場係員に申告する。
④火葬場では破裂音がおきるまで（30 分以内）窓の開閉は行わない。

以上

同工業会では、取り出したペースメーカーは感染性産業廃棄物として処理するよう義務づけられているので、感染性産業廃棄物処理業者に処理委託をする形になるとしています。

なお、12 月 1 日に行われた排出事業者向けセミナー当日、出席された方から、ペースメーカーがめ植え込まれていることを告げずに火葬を行い、火葬場の炉が傷ついた際に、遺族の方が損害賠償請求を受けるのかという質問をいただきました。個別の事情により一概に判断できませんが、ペースメーカーが植え込まれている場合には、火葬場に告知することで法的トラブルに巻き込まれないようにする必要があります。

3 ペースメーカーに関する法的整理

上記のとおり運用されていることが判明しましたので、問題は解決されたようですが、これを法的にみてみるとどのようなことなのか分析してみたいと思います。

(1) 病院は自身の判断でペースメーカーを取り出せるか

たとえば、ペースメーカーが植え込まれていると判明したときに、病院の判断で取り出せるかという問題です。

この点、生前に体にメスをいれるということは、体に傷をつけるということであり、法律上は、刑法２０４条の「傷害罪」の「構成要件」に該当します。もっとも、本人の同意（要請）に基づいて医療行為として体にメスを入れる行為は、正当な行為であり、「違法性」が阻却される（失われる）ために犯罪は成立しないものとされます。

一方、ご遺体にメスを入れる場合、「本人の同意」ということはありません。また、生命が失われたご遺体は「人の体」ということはできず、傷害罪の対象となりません。

この場合、形式的には「死体損壊罪」（刑法１９０条）の「構成要件」に該当するとともに、医師の独断で遺体にメスを入れることは正当行為とはいえず、違法性が阻却されない（失われない）ため死体損壊罪が成立する可能性があります。

では、医師はペースメーカーがご遺体に植え込まれていることが判明した場合、どのようにしたらよいでしょうか。

遺体は、「物」とは考えられず所有権の対象となるものではないので、相続の対象とはなりませんが、「祭祀」を承継する者が承継するものと考えられます。そこで、祭祀を承継する者である遺族からの申出（要請）があればペースメーカーを取り出すことができます。遺族がペースメーカーについて知らない場合は、遺族にペースメーカーが植え込まれていること、ペースメーカーが入ったまま火葬を行えば炉内において破裂する可能性があることを告げ、火葬場の都合によってはペースメーカーを取り出すかどうかの確認を行うことになります。

⑵ ペースメーカーの所有権は？

では、取り出したペースメーカーは病院の判断で廃棄できるでしょうか。

この点、ペースメーカーは「物」であり、相続の対象となります。ペースメーカーは植え込まれていた方の生前はその方の所有に属していたものですが、その方が亡くなった後は、その方の相続人に相続されることになります。あまり想定しにくいかもしれませんが、遺族によっては、故人のペースメーカーを形見として残したいと希望する遺族がいるかもしれません。

そこで、病院が独断でペースメーカーを廃棄することは、遺族（相続人）の所有権を侵害する可能性があり、遺族の申出を受けた場合に病院が廃棄することになるでしょう。

⑶ ペースメーカーの処理方法

ア 遺族が自宅に持ち帰った後廃棄する場合

ペースメーカーは遺体に植え込まれていたものであり、血液、体液等が付着しているものです。このような、血液、体液等が付着している廃棄物については病院等の施設から排出される場合には特別管理産業廃棄物である感染性廃棄物として扱われます（法第２条第３項、令１条第８号、別表第１の４の項の中欄イ）。

しかしながら、一般家庭から排出される場合には特別管理産業廃棄物には当たらないことになりますので、排出にあたって法令上の特別の規制はないことになります。

もっとも、家庭系一般廃棄物については自治体の清掃センターで処理されることになりますが、ペースメーカーの処理は自治体の清掃センターでの処理は事実上困難であることが予想され、事実上の運用としてはペースメーカーを取り出した病院に委託することが考えられます。排出にあたっては、自治体に問い合わせることをおすすめいたします。

イ 病院において廃棄する場合

これに対し、遺族から病院がペースメーカーの摘出を依頼され、病院において処理する場合、ペースメーカーは産業廃棄物である金属くず（法２条第４項第１号，令第２条第６号）に該当し、また、血液等が付着していることから、特別管理産業廃棄物に該当すると考えられます。

病院からペースメーカーを排出する場合は、特別管理産業廃棄物として特別管理産業廃棄物の許可を有する処理業者に処理の委託をすることになります。

ウ 火葬場において火葬後廃棄する場合

火葬場においてペースメーカーの燃え殻が残った場合、この燃え殻は産業廃棄物である金属くずとして、産業廃棄物の許可を有する産業廃棄物処理業者に処理を委託して処理されることになると思われます。

祝 上場！おめでとうございます！

当協会会員企業の㈱ ミダック 様（静岡県浜松市）が平成 29 年 12 月 22 日、名古屋証券取引所市場第二部に上場されました。また、㈱ 要興業 様（東京都豊島区）が平成 29 年 12 月 25 日、東京証券取引所市場第二部に上場されました。この度は、誠におめでとうございます。

㈱ ミダック 様は、昭和 27 年の創業以来、静岡県浜松市近郊を中心に産業廃棄物、一般廃棄物の収集運搬業と処分業を営んでおられます。この間、関東から東海・近畿地方に至る都府県において事業の許可を取得し、着実に業容を拡大するとともに、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に則った処理を重視する排出事業者に、確かな安心と満足の提供に努めてきています。

㈱ 要興業 様は、昭和 47 年の創業以来、東京 23 区を中心に、ビン、缶、ペットボトル、粗大ごみなどの産業廃棄物や可燃ゴミなどの一般廃棄物を収集運搬、処分、リサイクルを中核とした事業を展開しています。同社は、これまでも徹底した法令遵守による安心を提供し、適切な廃棄物処理を提案するなど、着実な顧客数増加を図ってきています。

両社とも、この度の上場を機に、株式公開企業としての責任を自覚し、「環境保全と資源循環」に貢献するリーディング企業として、一層の活躍が期待されます。なお、これまで、当協会会員企業では、松田産業 ㈱ 様が平成 13 年、東京証券取引所市場第一部に、㈱ タケエイ 様が平成 24 年、東京証券取引所市場第一部に、東京ボード工業 ㈱ 様が東京証券取引所市場第二部に上場しています。

（事務局）

事務局だより

皆様、新年明けましておめでとうございます。旧年中は一方ならぬ御高配にあずかり、誠にありがとうございました。本年も何卒ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

さて、皆様はどのような新年をお迎えでしょうか？年末年始はお仕事もプライベートもなにかとお忙しい毎日だったかと思われますが、体調等崩されていませんでしょうか？お立場上、体調が優れなくても、なかなかお休みできない方も多いかとは存じますが、時節柄インフルエンザ等も流行って参りますので、どうぞあまり無理なさらず、くれぐれもご自愛くださいませ。

私はと申しますと、私事にて大変恐縮ですが、今春、我が家の末っ子がいよいよ小学校を卒業し、中学校へ入学する予定でございます。習い事等もそれぞれ区切りの時期を迎えつつあり、12月には入団していた少年野球団チームの卒団式がございました。これがまたよくできておりまして、指導者の皆様からの子ども達一人一人に向けたコメントがあり、子ども達一人一人の挨拶があり、幼少の時からのスライドショーがあり、子ども達から保護者への花贈呈と感謝の言葉があり…と、もう完全に親を泣かせる演出が整っておりまして、握りしめていたハンカチもティッシュもぐしょぐしょ、号泣号泣また号泣してしまいました。

なにかとせわしない毎日の中で、じっくりと振り返りの時間をとることはなかなか叶いませんが、こういう節目の時期にふと顧みますと、いろいろな出来事や思いがあふれでて参りまして、「あっ」という間に過ぎてしまったようでも、いつの間にか大きくなったような気がしていても、本当に日々の積み重ねの結果であり、一歩一歩、時には後退しつつ、決して一足飛びに成長したわけではないことに思い至ったりします。だからこそ、世間一般的には満点とは言い難くても、子ども達の頑張りの日々に拍手を送りたいなぁと親ばかながら感じたりしています。

この春は、小学校での「卒業を祝う会」「卒業式」、中学校の「入学式」と、これまた涙なくしては通り過ぎることができない行事が控えております。花粉症の時期とも相重なり、ティッシュが手放せない日々となりそうですが、子ども達に負けぬよう、母も精進していかなくてはと思っております。

業務においては、平成29年度の決算業務を終えますと、担当業務を一巡することとなります。まだ一番大きな山が控えておりますので、不安も大きい状態ではありますが、新年度は信頼に足る事務局員となるべく、少しでも皆様のお役に立てるよう努めて参りたいと思います。いろいろと至らず、皆様にはご迷惑ばかりお掛けして恐縮ですが、本年も何卒よろしくお願い申し上げます。（髙野）

編集後記

新年あけましておめでとうございます。旧年中は、大変お世話になりました。広報委員一同、お礼を申し上げます。今年の干支は戊戌（つちのえいぬ）で、良いものはさらに良い方向へ、悪いものは更に悪い方向へと向かうのだそうです。相反することですので、いささか理解し辛い年となるのでしょうか。もっとも60年に一回はめぐってくるのですから、前回がどうであったか、皆様におかれましては一度、お調べ頂くのも宜しいかと想います。

昨年末から気温が低い日が続いています。種々報道によれば、海水温の低下と海流の変化も影響しているようです。農漁業への影響がかなりでているようで価格の高騰をもたらしています。燃料も一時の国際相場低迷の局面から上昇の傾向にありますので、じわじわと国民生活へ影響がでてくるのかもしれません。

昨年の法改正に伴う政省令等については、まだ出揃っていませんので、昨年お伝えしたように関係行政からの情報を注視し続けて頂ければ幸いです。協会の来年度予算については、まもなく、皆様へ本誌を通じてお知らせする予定です。内容的には例年のごとく、収入の減少化傾向の中で協会会員の皆様の利益に繋がる事業を効率的に実行することとなります。

もうすぐ、平昌オリンピックの開幕を迎えます。半島の政治情勢は難しい状態が継続していますが、平和の祭典がもたらすものは大きな意義があります。もちろん、日本選手の活躍を期待しています。またその後に続くパラリンピックへも注目頂ければ幸いです。雪上、氷上の難しい条件の中で各選手がそれぞれの種目で見事な出来栄えを披露してくれます。

新たな年の始まりですので皆様にはそれぞれ初詣もされ、また、それぞれ祈願されたことでしょう。それらが成就されることを広報委員会一同は祈念しています。もちろん、皆様のお仕事において協会活動が役に立つ場合もあるかと存じます。広報委員会もその一助になるよう努力して参ります。どうか本年も宜しくお願い致します。（乙顔）

とうきょうさんぱい

第34巻　第10号　通巻第329号

平成30年1月10日発行

発行人　高橋俊美

企画・編集　広報委員会

発行　一般社団法人 東京都産業廃棄物協会

〒101－0047
東京都千代田区内神田1－9－13
柿沼ビル7F
TEL　03（5283）5455（代表）
FAX　03（5283）5592
http://www.tosankyo.or.jp
E-mail;info@tosankyo.or.jp

謹賀新年

2018年 元旦

会長
高俊興業㈱
代表取締役会長　高橋俊美
東京都中野区新井1－11－2
電話03－3389－8111

常任理事
成友興業㈱
代表取締役　細沼順人
東京都あきる野市草花1141－1
電話042－558－4111

副会長
㈱三凌商事
代表取締役社長　赤石賢治
東京都町田市木曽東1－34－6
電話042－726－2647

理事
白井エコセンター㈱
代表取締役　白井徹
東京都足立区入谷5－16－28
電話03－3897－1327

副会長
㈱京葉興業
代表取締役　鈴木宏和
東京都江戸川区篠崎町1－2－6
電話03－3678－0111

理事
比留間運送㈱
代表取締役　比留間久仁男
東京都武蔵村山市中央2－133－1
電話042－565－1336

副会長
加藤商事㈱
代表取締役社長　加藤宣行
東京都東村山市恩多町1－12－3
電話042－392－1001

理事
大谷清運㈱
代表取締役　二木玲子
東京都葛飾区水元1－3－13
電話03－3600－5561

常任理事
㈱東亜オイル興業所
代表取締役　碩孝光
千葉県八千代市上高野1728－5
電話047－485－7189

理事
相田化学工業㈱
代表取締役　相田英則
東京都府中市南町6－15－13
電話042－368－6311

常任理事
㈱五十嵐商会
代表取締役　五十嵐和代
東京都練馬区三原台2－1－27
電話03－3922－7547

理事
東京ボード工業㈱
代表取締役社長　井上弘之
東京都江東区新木場2－11－1
電話03－3522－4139

謹賀新年

2018年 元旦

監　事
㈱太陽油化
代表取締役　石　田　太　平
東京都板橋区三園２－１２－２
電　話　０３－３９３８－００２２

正会員
㈱アクアホーム
代表取締役　安　保　貴　史
東京都武蔵野市吉祥寺本町１－１０－７
電　話　０４２２－２７－６２７９

監　事
㈱東京スタンドサービス
代表取締役　有　吉　嘉　一　郎
東京都三鷹市新川２－１４－２５
電　話　０４２２－４６－２４９４

正会員
㈱朝田商会
代表取締役　真　田　一　伸
東京都千代田区丸の内３－４－１
電　話　０３－３２１３－９４５１

正会員
㈲アーク
代表取締役　志　賀　教　夫
東京都足立区西竹の塚１－１２－１４ IKOビル３F
電　話　０３－５６４７－６６９３

正会員
㈱アサヒ開発
代表取締役　内　藤　利　永　子
神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町３８１－１
電　話　０４５－３６９－７７５１

正会員
アースサポート㈱
代表取締役　尾　﨑　俊　也
東京都港区赤坂４－４－１４ 未来環境創造ビル３F
電　話　０３－６４４１－２９００

正会員
アトラス商事㈱
代表取締役　上　田　　淳
神奈川県川崎市宮前区宮崎２－７－４３
エスティー宮崎台 1F
電　話　０４４－７５０－９２９５

正会員
㈱アーバンサービス
代表取締役社長　松　本　亮　治
神奈川県横浜市中区新山下３－７－２４
電　話　０４５－６２８－７８８８

正会員
㈲アベマキ
代表取締役　阿　部　真　樹
東京都足立区東和２－２４－１７
電　話　０３－５６９７－６６４２

正会員
㈲青木建材
代表取締役　青　木　早　苗
神奈川県川崎市宮前区南平台８－２９
電　話　０４４－９７６－２００１

正会員
有明興業㈱
代表取締役　松　岡　和　人
東京都江東区若洲２－８－２５
電　話　０３－３５２２－１９１１

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱アンカーネットワークサービス
代表取締役　碇　　隆　司
東京都葛飾区新宿３－９－１５
電　話　０３－３６００－５８７３

正会員
栄和清運㈱
代表取締役　花　形　匡　晃
東京都杉並区堀ノ内２－１１－３２
電　話　０３－３３１７－２２８１

正会員
㈱ＩＳＨＩＤＡ
代表取締役　石　田　洋　平
埼玉県川口市八幡木３－１６－７
電　話　０４８－２８４－３８６４

正会員
栄和リサイクル㈱
代表取締役　金　城　虎　一
東京都新宿区西早稲田２－９－１６
東急ドエルアルス早稲田２F
電　話　０３－５２７３－４４４６

正会員
㈱市川環境エンジニアリング
代表取締役社長　石　井　邦　夫
東京都中央区新川２－９－９ SHビル４F
電　話　０３－５５４０－４２２０

正会員
エコシステムジャパン㈱
代表取締役　石　川　統　一
東京都千代田区外神田４－１４－１
電　話　０３－６８４７－７０１０

正会員
㈱一不二総業
代表取締役　齋　藤　和　行
東京都千代田区九段南４－２－９
シルキーハイツ九段南７０１
電　話　０３－５２２６－５０５７

正会員
㈱エコ・ファクトリー
代表取締役　有　田　一　成
東京都稲城市大丸１４３４－３
電　話　０４２－３７９－００１３

正会員
㈱ウチダ
代表取締役会長　内　田　一　二　三
埼玉県ふじみ野市駒林１８
電　話　０４９－２６３－９７７７

正会員
㈱エコワスプラント
代表取締役　浅　尾　洋　和
東京都西多摩郡日の出町平井３４－１
電　話　０４２－５８８－００７２

正会員
浦野産業㈱
代表取締役　浦　野　知　昭
東京都あきる野市原小宮２－３－３６
電　話　０４２－５５８－９５６３

正会員
㈱エバーグリーンライン
代表取締役　比　嘉　良　弘
神奈川県川崎市川崎区貝塚１－１－５
電　話　０４４－２２１－６５７０

謹賀新年

2018年 元旦

正　会　員
㈱遠藤商会
代表取締役　遠　藤　孝　一
埼玉県川越市大字下赤坂６２７－７
電　話　０４２　－　３４４　－　５９５７

正　会　員
㈱オネスト
代表取締役　矢　作　将　彦
東京都江東区新木場４－３－２６
電　話　０３　－　３５２２　－　５３００

正　会　員
オーエム通商㈱
代表取締役　岡　村　睦　夫
東京都八王子市小津町１０６－１
電　話　０４２　－　６５１　－　２７１７

正　会　員
㈱小野組
代表取締役　小　野　誠
東京都江戸川区東小松川３－２６－７
電　話　０３　－　３６５４　－　７３６７

正　会　員
大久保興業㈱
代表取締役　大　久　保　憲
東京都府中市天神町３－１１－１
電　話　０４２　－　３３５　－　４５８８

正　会　員
鹿島環境エンジニアリング㈱
代表取締役社長　池　田　豊
東京都港区元赤坂１－５－３１ 新井ビル６Ｆ
電　話　０３　－　３７４６　－　７６８１

正　会　員
㈱大空リサイクルセンター
代表取締役　宇　留　野　利　彦
東京都武蔵村山市伊奈平５－４３－６
電　話　０４２　－　５６０　－　５７１７

正　会　員
㈱加藤商事
代表取締役　加　藤　愼　次　郎
東京都狛江市東野川２－１４－２
電　話　０３　－　３４８０　－　５１１１

正　会　員
太田商事㈱
代表取締役　太　田　敦　子
東京都府中市四谷５－１３－１４
電　話　０４２　－　３６８　－　３８００

正　会　員
㈲金井商会
代表取締役　横　山　茂
東京都町田市金井町２５６３
電　話　０４２　－　７３５　－　５６７７

正　会　員
オカコー㈱
代表取締役　岡　彦　吉
愛知県名古屋市名東区大針１－２８
電　話　０５２　－　７０９　－　５８００

正　会　員
㈱要興業
代表取締役　藤　居　秀　三
東京都豊島区池袋２－１４－８ 池袋NSビル
電　話　０３　－　３９８６　－　５３４１

謹賀新年

2018年 元旦

正　会　員
㈱カネテツ
代表取締役　阿　部　正　二
東京都足立区入谷９－５－１０
電　話　０３　－　３８９９　－　１１００

正　会　員
㈱木下フレンド
代表取締役　木　下　公　次
埼玉県所沢市東所沢和田３－１－１０
電　話　０４　－　２９４４　－　３７３７

正　会　員
㈱川上商店
代表取締役社長　有　田　一　成
東京都稲城市大丸１４６２－２
電　話　０４２　－　３７９　－　００１１

正　会　員
㈱共同土木
代表取締役　岡　林　靖　幸
埼玉県上尾市原新町２６－１
電　話　０４８　－　７７１　－　７９７３

正　会　員
㈱カワサキ商会
代表取締役　川　﨑　秀　樹
千葉県市川市日之出２１－１－６４３
電　話　０４７　－　３６９　－　６１２６

正　会　員
㈱グーン
代表取締役会長　藤　枝　慎　治
神奈川県横浜市金沢区鳥浜町１７－３
電　話　０４５　－　７６９　－　２５２６

正　会　員
㈱環境技研
代表取締役　能　登　祥　文
東京都板橋区板橋４－１２－１７
電　話　０３　－　３９６２　－　１７７１

正　会　員
㈱クマクラ
代表取締役社長　熊　倉　毅
埼玉県新座市畑中３－１－５
電　話　０４８　－　４７９　－　０３９１

正　会　員
㈱環境システムサービス
代表取締役　加　藤　慎　次　郎
東京都八王子市横川町１０７６
電　話　０４２　－　６２５　－　８１２０

正　会　員
クリーンサービス㈱
代表取締役　佐　藤　高　紀
東京都清瀬市旭が丘２－３３６－１
電　話　０４２　－　４９１　－　９８８８

正　会　員
㈱環境テコム
代表取締役　高　橋　俊　夫
東京都板橋区仲宿２７－３
電　話　０３　－　５９４３　－　２０２０

正　会　員
㈱クリエイト
代表取締役　吉　田　き　く　江
埼玉県久喜市間鎌３１４－１
電　話　０４８０　－　５２　－　７８３１

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱クレハ環境
代表取締役社長 名武克泰
福島県いわき市錦町四反田30番地
電話 0246－63－1231

正会員
㈱コーエイクリーン
代表取締役 瀧澤壽
埼玉県八潮市木曽根546－1
電話 048－994－1153

正会員
㈱グローブ産業
代表取締役 砂本一也
東京都足立区鹿浜7－12－4
電話 03－5838－0818

正会員
㈱光洲産業
代表取締役 光田栄吉
神奈川県川崎市高津区久地4－10－11
電話 044－822－0795

正会員
㈱ケイ・エム環境
代表取締役 宮田仁史
埼玉県三郷市前間140－2
電話 048－958－3938

正会員
甲陽興産㈱
代表取締役 北角治太
東京都千代田区内神田2－11－6 喜助内神田ビル7F
電話 03－6206－0533

正会員
㈱敬隣舎
代表取締役 鈴木とも子
東京都板橋区小茂根4－2－1
電話 03－3958－0501

正会員
コスモ理研㈱
代表取締役 山中正昭
東京都台東区柳橋1－14－6
電話 03－5820－1229

正会員
㈱小池建材
代表取締役 木村芳信
東京都八王子市大谷町481
電話 042－660－0515

正会員
小林運輸 株式会社
代表取締役社長 木内一宏
埼玉県戸田市新曽南3－8－8
電話 048－445－9811

正会員
㈱工運
代表取締役 高橋雄一
東京都大田区矢口1－25－16
電話 03－3759－7211

正会員
㈱こばやし産業
代表取締役 小林大丈
埼玉県朝霞市上内間木317－5
電話 048－456－1151

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱駒形
代表取締役 黛亙
東京都江戸川区南篠崎町3－2－4逸見ビル201
電話 03－6638－3313

正会員
相模原紙業㈱
代表取締役 鈴木雅男
神奈川県相模原市中央区南橋本1－18－15
電話 042－773－3508

正会員
㈱小見山商事
代表取締役 小見山銀蔵
埼玉県狭山市広瀬台2－7－3
電話 04－2953－8841

正会員
㈱完山金属
代表取締役 完山一範
東京都八王子市館町468－2
電話 042－661－4408

正会員
㈲権田商事
代表取締役 権田秀之
東京都大田区羽田4－10－6
電話 03－3743－4052

正会員
三英オフィスサービス㈱
代表取締役社長 神山快三
東京都千代田区神田錦町1－1－6 神田錦町ビル5F
電話 03－3295－0404

正会員
栄運輸㈱
代表取締役 鈴木尚紀
東京都葛飾区水元1－22－56
電話 03－3609－2840

正会員
三東運輸㈱
代表取締役 田口勝久
東京都江戸川区篠崎町3－12－6
電話 03－3670－3101

正会員
栄鉄鋼商事㈱
代表取締役 江井弘
東京都足立区梅島2－18－5
電話 03－3887－0750

正会員
㈱ジーエムエス
代表取締役 瀧澤陵
東京都中央区日本橋人形町3－10－1 かしきち人形町ビル6F
電話 03－5643－0640

正会員
㈲榊原商店
代表取締役 榊原勝男
茨城県潮来市潮来7166
電話 0299－63－1726

正会員
ＪＸ金属髙商㈱
代表取締役社長 松浦明一郎
東京都中央区日本橋3－2－5
電話 03－3241－4481

謹賀新年

2018年 元旦

正　会　員
ＪＦＥ環境㈱
代表取締役　櫻　井　雅　昭
神奈川県横浜市鶴見区弁天町３番地１
電　話　０４５　－　５０５　－　７９４９

正　会　員
志賀興業㈱
代表取締役　伊　藤　惣　一
東京都三鷹市新川４－１－１１
電　話　０４２２　－　４７　－　１４１４

正　会　員
シグマテック 株式会社
代表取締役　深　江　伯　史
東京都中央区日本橋富沢町５－４
電　話　０３　－　５６５１　－　２２０１

正　会　員
品川運輸㈱
代表取締役　毛　塚　久　恵
東京都品川区東大井２－１－８
電　話　０３　－　３７６１　－　０１６５

正　会　員
㈱ 首都圏環境美化センター
代表取締役　斉　京　由　勝
東京都足立区入谷９－２１－１９
電　話　０３　－　３８５６　－　８１４４

正　会　員
㈱ 昌和プラント
代表取締役　廣　木　直　江
本　社　神奈川県横浜市中区万代町２－３－１
電　話　０４５　－　６８１　－　９０２７
厚木工場　神奈川県愛甲郡愛川町中津６９５７
電　話　０４６　－　２８５　－　８１１１

正　会　員
白井運輸㈱
代表取締役　白　井　　護
東京都足立区鹿浜３－２８－７
電　話　０３　－　３８９７　－　１３３１

正　会　員
㈱ 新木場物流
代表取締役　井手口　裕　彦
東京都江東区新木場１－１４－３
電　話　０３　－　３５２２　－　１１１０

正　会　員
㈱ シンシア
代表取締役社長　松　坂　幸　洋
東京都品川区南大井６－２６－３
大森ベルポートＤ館6F
電　話　０３　－　３７６４　－　５３００

正　会　員
㈲ 新城重機
代表取締役　新　城　敬　太
東京都武蔵村山市伊奈平１－５９－１
電　話　０４２　－　５２０　－　７２４５

正　会　員
新和環境㈱
代表取締役　青　木　　浩
東京都新宿区西早稲田２－２１－１２
電　話　０３　－　３２０８　－　５０４７

正　会　員
㈱ スイーピングサービス
代表取締役　田　邉　昌　志
東京都あきる野市瀬戸岡３６０－１
電　話　０４２　－　５９７　－　６１１１

謹賀新年

2018年 元旦

正　会　員
㈲ 菅原商事
代表取締役　菅　原　香　寿　代
東京都江戸川区松江７－３３－９
電　話　０３　－　３６５６　－　６２６０

正　会　員
Ｓ．Ｐ．Ｅ．Ｃ．㈱ エコレ城南島
代表取締役　深　江　伯　史
東京都大田区城南島３－２－８
電　話　０３　－　５７５５　－　９８８４

正　会　員
㈲ スリーシープランニング
代表取締役　山　下　智　栄　子
東京都品川区南品川３－６－３１
電　話　０３　－　５７６９　－　０１５７

正　会　員
㈱ 全公研
代表取締役　松　田　義　隆
東京都江東区南砂１－６－１１
電　話　０３　－　３６４９　－　８０６１

正　会　員
仙台環境開発㈱
代表取締役　櫻　井　　慶
（東京営業所）
東京都千代田区平河町２－４－５　平河町Ｋビル2F
電　話　０３　－　５２１５　－　５００４

正　会　員
総合商社 桂商店㈱
代表取締役　桂　　義　雄
千葉県千葉市若葉区大宮町１９５９－２
電　話　０４３　－　２９２　－　５２０５

正　会　員
㈱ 第一建設
代表取締役　松　本　秀　昭
東京都福生市大字熊川１４３８－１０
電　話　０４２　－　５５２　－　３０２１

正　会　員
㈱ 第一サービスソリューションズ
代表取締役　田之上　俊　朗
東京都港区西新橋１－６－１３ 柏屋ビル
電　話　０３　－　３５０４　－　８５０１
（中間処分場）埼玉県さいたま市岩槻区谷下156－1

正　会　員
第一輸送㈱
代表取締役　篠　原　周　治
東京都足立区加賀１－１２－９
電　話　０３　－　３８５５　－　０１８８

正　会　員
大興運輸倉庫㈱
代表取締役　片　山　　饒
東京都港区芝浦１－１３－１０
電　話　０３　－　３８６８　－　０２９１

正　会　員
第三東海㈱
代表取締役　宇田川　稔　高
東京都千代田区神田神保町１－２
電　話　０３　－　３２９２　－　０１３５

正　会　員
大生運輸㈱
代表取締役　大　屋　　稔
東京都東久留米市中央町１－１－６
電　話　０４２　－　４７１　－　６１１１

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱ 大東運輸
代表取締役 小林剛顕
東京都江東区新木場２－１４－１
電話０３－３５２１－７３１１

正会員
千代田鉱砕㈱
代表取締役 伊藤公一
千葉県柏市風早２－３－６
電話０４－７１９２－２１５０

正会員
㈲ 髙興
代表取締役 石川市郎
東京都八王子市高月町５１５
電話０４２－６９１－１９１９

正会員
㈱ 司工業
代表取締役 波田哲雄
東京都荒川区南千住６－４９－７
電話０３－３８０２－１４７６

正会員
㈱ 貴藤
代表取締役 池ノ谷新吾
東京都昭島市拝島町３－１－３
電話０４２－５４５－６０２７

正会員
都築鋼産㈱
代表取締役社長 都築基
東京都足立区新田１－１０－１９
電話０３－３９１４－８５１１

正会員
㈱ タカヤマ
代表取締役 斉藤吉信
埼玉県所沢市南永井３７－９
電話０４－２９９３－１２１３

正会員
㈱ ティーエムハンズ
代表取締役 矢野晃治
東京都国立市泉４－７－８
電話０４２－５７７－１７８９

正会員
㈱ タケエイ
代表取締役社長 山口仁司
東京都港区芝公園２－４－１　Ａ－１０Ｆ
電話０３－６３６１－６８３０

正会員
ティー・ビー・ロジスティックス㈱
代表取締役 津田一正
埼玉県八潮市大字浮塚１００番地
電話０４８－９９４－１３１１

正会員
㈱ 調布清掃
代表取締役 梶原良介
東京都調布市深大寺東町５－８－１
電話０４２－４８５－１１６６

正会員
㈱ 東海運輸
代表取締役社長 宇田川雅弘
東京都品川区北品川５－８－３０
電話０３－３４４７－１３２１

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
東京医療クリーン事業協同組合
代表理事 宮田喜代美
東京都豊島区西池袋２－２９－１９
電話０３－３５９０－８０００

正会員
㈲ 東京斫り
代表取締役 上杉大樹
東京都江戸川区松江４－１７－３－３０７
電話０３－３６５２－５０４２

正会員
東京エコリサイクル㈱
代表取締役 川上信彦
東京都江東区若洲２－８－２１
電話０３－３５２２－６６９０

正会員
東京パワーテクノロジー㈱
代表取締役社長 原英雄
東京都江東区豊洲５－５－１３
電話０３－６３７２－７０００

正会員
㈱ 東京クリアセンター
代表取締役社長 熊木浩
東京都千代田区永田町２－４－３
永田町ビル９Ｆ
電話０３－５１５７－１８８１

正会員
東京レンダリング協同組合
代表理事 徳田昌彦
東京都墨田区東墨田１－９－１
電話０３－３６１９－５５１６

正会員
東京産資源㈱
代表取締役 村上清一郎
東京都江東区東砂５－１４－１７
電話０３－３６４５－６１３１

正会員
東都運業㈱
代表取締役 酒井大作
東京都葛飾区奥戸３－２３－２８
電話０３－３６９６－４６１１

正会員
公益財団法人 東京都環境公社
理事長 影山竹夫
東京都墨田区江東橋４－２６－５
東京トラフィック錦糸町ビル８Ｆ
電話０３－３６４４－２１８９

正会員
㈱ 東武クリエイティブ
代表取締役社長 垣入淳樹
東京都足立区西伊興２－２－２７
電話０３－３８９９－２２５１

正会員
東京トリムテック㈱
代表取締役 最上修
東京都品川区西五反田１－２５－１
電話０３－３４９２－３４３０

正会員
㈱ トーホークリーン
代表取締役 前川佑子
東京都渋谷区東４－９－１８－２０４
電話０３－５４６６－８９２３

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱トキワ薬品化工
代表取締役 伊丹重貴
神奈川県横浜市旭区上川井町376
電話 045－921－3264

正会員
㈱ナンセイ
代表取締役 稲福誠
東京都江戸川区中葛西5－20－7
電話 03－3877－5026

正会員
㈱都市環境エンジニアリング
代表取締役社長 新川研
東京都江東区木場5－6－35
電話 03－5639－0740

正会員
㈱西商店
代表取締役 西義雄
東京都大田区池上6－28－5
電話 03－3754－2441

正会員
㈱トベ商事
代表取締役 戸部昇
東京都北区王子5－10－1
電話 03－5902－3202

正会員
西東京医師協同組合
理事長 山之内照雄
東京都立川市柴崎町3－16－11
電話 042－524－6411

正会員
㈱トリデ
代表取締役 佐藤英生
本社 東京都府中市西原町4－17－53
事務所 東京都国立市谷保3116－1
電話 042－576－9750

正会員
日栄産業㈱
代表取締役社長 吉本花子
東京都大田区京浜島3－5－2
電話 03－3790－7400

正会員
中野運輸㈱
代表取締役 松原軍次
東京都中野区丸山1－2－1
電話 03－3387－4356

正会員
日興サービス㈱
代表取締役 山口徹
埼玉県戸田市笹目北町14－19
電話 048－421－9431

正会員
㈱中村
代表取締役 戸村勝秀
東京都杉並区上高井戸3－2－23
電話 03－3302－5156

正会員
日盛運輸㈱
代表取締役社長 宇田川幸一
東京都江戸川区篠崎町3－1－11
電話 03－3678－1100

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱日成ストマック・トーキョー
代表取締役 畠山秋夫
東京都江戸川区東葛西3－17－15
電話 03－5676－0555

正会員
㈱日本資材
代表取締役 木藤裕幸
東京都大田区北馬込2－43－5 ダイワ第一ビル
電話 03－5718－0800

正会員
日晴ビジネス㈱
代表取締役 永井剛
東京都文京区本郷5－24－3
電話 03－5800－2626

正会員
日本スタンド鉱油㈱
代表取締役 長瀬英次
東京都葛飾区柴又6－3－6
電話 03－3650－9767

正会員
日東消毒㈱
代表取締役 弓座輝明
千葉県木更津市八幡台2－2－1
電話 0438－37－3595

正会員
日本設備保全㈱
代表取締役 前田隆幸
東京都稲城市坂浜102－5
電話 042－313－8300

正会員
日本衛生㈱
専務取締役 澤谷勇一
東京都足立区入谷9－30－10
電話 03－3853－6061

正会員
日本トリート㈱
代表取締役 臼井淳一郎
東京都世田谷区上馬3－7－8
電話 03－3424－2020

正会員
日本環境㈱
東京都港区浜松町2－1－16
浜松町北田ビル

正会員
日本メディカル・ウェイスト・マネジメント㈱
代表取締役 金原暁治
東京都港区芝5－29－19 旭ビル
電話 03－3798－4703

正会員
㈱日本協力
代表取締役会長 渡辺省吾
代表取締役社長 川上和章
東京都江東区潮見1－6－2
電話 03－3640－4777

正会員
野村興産㈱
代表取締役社長 藤原悌
東京都中央区日本橋堀留町2－1－3
ヤマトインターナショナル日本橋ビル
電話 03－5695－2530

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
バイオエナジー㈱
代表取締役 瀬川順也
東京都中央区新川2－9－9
電話 03－5540－4225

正会員
㈱東日本環境アクセス
代表取締役社長 赤石良治
東京都台東区東上野3－4－12
電話 03－3836－1551

正会員
㈲八栄興業
代表取締役 鵜家きよ
東京都西東京市芝久保町5－4－9
電話 042－465－5525

正会員
日野金属産業㈱
代表取締役 糟谷敏美
東京都八王子市旭町11－5
電話 042－682－2101

正会員
㈱ハチオウ
代表取締役 森裕子
東京都墨田区本所4－29－2
電話 03－3837－8080

正会員
㈱日向興発
代表取締役 前田弘貴
東京都杉並区方南2－25－24
電話 03－5377－2333

正会員
㈱浜田
常務取締役東京支社長 丸木啓
本社 大阪府高槻市芥川町2－24－5
電話 072－686－3500
東京支社 東京都港区赤坂4−4−14 未来環境創造ビル2F
電話 03－6459－1352

正会員
㈱福井商店
代表取締役 赤羽敏宏
東京都千代田区内神田2－4－2
電話 03－3252－3896

正会員
㈲原島組
代表取締役 原島和敏
東京都昭島市中神町1－14－6
電話 042－541－7875

正会員
㈱フジ・トレーディング
代表取締役 大羽敬子
東京都東大和市向原4－29－9
電話 042－565－7722

正会員
㈲ビー・アイ・エル
代表取締役 武藤廣見
東京都北区東田端2－8－7
電話 03－3893－7480

正会員
㈱藤原土建
代表取締役 丸島寛範
東京都狛江市元和泉3－6－13
電話 03－3488－5159

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈲古川新興
代表取締役 古川幸司
東京都府中市是政3－65－1
電話 042－365－2231

正会員
松田産業㈱
代表取締役社長 松田芳明
東京都新宿区西新宿1－26－2
電話 03－5381－0001

正会員
㈱ペエックス
代表取締役 伊藤伸夫
東京都稲城市大丸1481－3
電話 042－378－2121

正会員
松村ダスト㈲
代表取締役 松村博文
東京都あきる野市三内230－18
電話 042－596－4959

正会員
ベル・テック㈱
代表取締役 鈴木照明
東京都江戸川区中央3－6－14 三家第一ビル1F
電話 03－5879－5050

正会員
丸順商事㈲
代表取締役 矢部要
東京都羽村市富士見平2－1－14
電話 042－554－2229

正会員
㈱まごころ清掃社
代表取締役 高野正道
東京都八王子市長房町126－2
電話（フリーダイヤル）
0120－538－056

正会員
丸山商店
代表 丸山良治
東京都国立市谷保151－5
電話 042－573－3476

正会員
㈱マスヒロ
代表取締役 桝満和洋
埼玉県三郷市早稲田1－14－18
電話 048－957－7749

正会員
㈲丸和工業
代表取締役 田口和英
東京都足立区入谷3－5－8
電話 03－3853－6961（代表）

正会員
㈱増渕商店
代表取締役 増渕千人
東京都板橋区高島平7－4－3 ライフビル2F
電話 03－5968－4077

正会員
マロン環境 株式会社
代表取締役 栗原義
東京都豊島区駒込1－35－2
電話 03－3942－6213

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱ミダック
代表取締役 矢板橋一志
静岡県浜松市東区有玉南町２１６３
電話 ０５３－４７１－９３６１

正会員
山下産業㈱
代表取締役 山下栄雄
山梨県北杜市須玉町若神子５２８０
電話 ０５５１－４２－４８４８

正会員
都清掃㈱
常務取締役 吉野猛彦
東京都足立区佐野１－２８－１０
電話 ０３－３６０６－０１３５

正会員
㈲山下商事
代表取締役 山下政雄
東京都東久留米市八幡町２－１１－５３
電話 ０４２－４７３－３７６１

正会員
ムゲンシステム㈱
代表取締役 伊藤彰
東京都中央区日本橋箱崎町３６－３
電話 ０３－５６４０－１４２２

正会員
山大物産㈱
代表取締役 山下逸郎
埼玉県新座市菅沢２－１４－２９
電話 ０４８－４８１－３８４５

正会員
武蔵野土木工業㈱
代表取締役 渡邉久美
東京都八王子市宇津木町４３５番地１
電話 ０４２－６９１－５１９９

正会員
山田設備工業㈱
代表取締役 山田有司
東京都日野市大坂上２－２－７
電話 ０４２－５８４－０８７９

正会員
㈱明和運輸
代表取締役 植田毅
東京都足立区宮城１－６－１２
電話 ０３－３９１１－６１２６

正会員
㈲屋満登興業
代表取締役 佐藤圭一
東京都三鷹市中原２－１４－１０
電話 ０４２２－４９－３５０３

正会員
㈱山一商事
代表取締役 小野寺勇
東京都港区六本木７－１５－１４
電話 ０３－３４２３－８１１３

正会員
㈱ヨシモリ
代表取締役 高橋安繁
東京都足立区関原１－１２－２
電話 ０３－３８４８－２３４５

謹賀新年

2018年 元旦

正会員
㈱ヨドセイ
代表取締役 青柳文夫
東京都豊島区東池袋２－３８－２０
電話 ０３－３９８５－８８０１

賛助会員
市川燃料チップ㈱
代表取締役 彦坂武功
東京都江戸川区平井３－２３－１７
電話 ０３－３６３６－３２８０

正会員
㈱リスト
代表取締役 遠藤重雄
東京都国立市谷保６３００番地
電話 ０４２－５７２－１３００

賛助会員
エクオ㈱
代表取締役 尾崎正孝
東京都千代田区鍛冶町１－１０－６
BIZ SMART 神田 3F
電話 ０３－６８６８－８３２５

正会員
㈱ワイエムエコフューチャー
代表取締役 加瀬博章
埼玉県草加市青柳２－７－４５
電話 ０４８－９３３－３００４

賛助会員
㈱エジソン
代表取締役 須永裕毅
茨城県つくば市東新井３１－１３
電話 ０２９－８６３－７２１５

正会員
㈱和光サービス
代表取締役 山田邦光
千葉県白井市河原子３２７番地
電話 ０４７－４９１－５３０５

賛助会員
㈱環境管理センター 営業本部
執行役員
営業本部長 齋藤徹
東京都千代田区内神田２－１４－４
内神田ビルディング３Ｆ
電話 ０３－６２０６－４３２１

正会員
和興テクノ㈱
代表取締役 村上洋一
東京都文京区関口１－２４－８
電話 ０３－６２６５－３９２０

賛助会員
クリーントーキョウ協同組合
理事長 碩孝光
東京都千代田区内神田１－９－１３ 柿沼ビル７Ｆ
電話 ０３－５２８３－７４７６

賛助会員
秋葉原経営行政事務所
所長
特定行政書士 渋川善三郎
東京都千代田区東神田３－２－４
東神田サマリヤマンション８０８号
電話 ０３－３８６４－６５５１

賛助会員
㈱ケー・イー・シー 東京営業所
所長 井関康
東京都北区赤羽２－１６－１ 高和赤羽ビル４Ｆ
電話 ０３－５９３９－６０２４

謹賀新年

2018年 元旦

賛助会員
行政書士　笹島総合事務所
代表特定行政書士　笹　島　潤　也
東京都北区田端6－4－8
電話03－5832－4670

賛助会員
内藤環境管理㈱
代表取締役社長　内　藤　　岳
埼玉県さいたま市南区大字太田窪2051－2
電話048－887－2590

賛助会員
㈱スプラウト
代表取締役　杉　本　行　男
東京都渋谷区道玄坂2－15－1
ノア道玄坂1010
電話03－5428－6641

賛助会員
㈱はとバスエージェンシー
代表取締役　鷲　尾　雅　彦
東京都大田区平和島5－4－1
電話03－3298－5571

賛助会員
全国オイルリサイクル協同組合
理事長　長　谷　川　　徹
東京都中央区京橋2－6－6
電話03－5250－5086

賛助会員
㈱御池鐵工所
代表取締役　小　林　由　和
広島県福山市神辺町川南396－2
電話084－963－5500

賛助会員
一般社団法人 東京建物解体協会
会長　髙　山　眞　幸
東京都中央区八丁堀3－10－1 章山堂ビル401
電話03－3551－1075

賛助会員
皆川美術印刷㈱
代表取締役　皆　川　　暁
東京都荒川区東日暮里2－13－4
電話03－3891－8141

賛助会員
㈱東立テクノクラシー　東京支店
常務取締役東京支店長　白　柳　朋　也
東京都港区三田3－1－11 エック三田ビル8F
電話03－6809－5670

賛助会員
㈱リライフ
代表取締役社長　橋　本　ふ　く　み
（東京営業所）
東京都練馬区小竹町2－5－7－201
電話03－5926－4030

賛助会員
DOWAエコシステム㈱
ウエステック事業部長　岡　田　美　洋
東京都千代田区外神田4－14－1
秋葉原UDX22F
電話03－6847－1231

一般社団法人
東京都産業廃棄物協会
名誉会長　児玉安彦
相談役　吉本昌且
近江昭
小池久米雄

都市更新を下支えする企業を目指して。

地球を守る確かな技術

城南島第二工場
■産業廃棄物処理施設
破砕処理施設・脱水処理施設・造粒固化処理施設
■汚染土壌処理施設

e Synergy System

SEIYU 成友興業株式会社

城南島第二工場

城南島第二事業所　東京都大田区城南島3-2-11　TEL：03-3799-8111　FAX：03-3799-7788